

令和 8 年 度

事業計画

法 人 本 部
特別養護老人ホーム 好日苑
好日苑デイサービスセンター
好日苑ヘルパーステーション
好日苑ケアプランセンター
大田区地域包括支援センター上池台
大田区地域包括支援センター嶺 町
シニアステーション 東嶺町
大田区地域包括支援センター六 郷
大田区地域包括支援センター西六郷
大田区地域包括支援センター馬込
シニアステーション 馬込
大田区地域包括支援センター南馬込
シニアステーション 南馬込



社会福祉法人

響会

目次

はじめに	2
基本理念	3
基本方針	3
中期経営計画	4
響会方程式	5
組織図	6
職員定数	7
会議体系	8
法人本部	9
事務部門	17
特養部門（特別養護老人ホーム 好日苑）	21
在宅部門	51
好日苑デイサービスセンター	51
好日苑ヘルパーステーション	57
好日苑ケアプランセンター	60
包括部門	67
地域包括支援センター	
大田区地域包括支援センター上池台	
大田区地域包括支援センター嶺町	
大田区地域包括支援センター六郷	
大田区地域包括支援センター西六郷	
大田区地域包括支援センター馬込	
大田区地域包括支援センター南馬込	
シニアステーション	
シニアステーション東嶺町	
シニアステーション馬込	
シニアステーション南馬込	

はじめに

社会福祉法人響会の令和8年度事業計画を策定しました。

この事業計画は、先に策定した第7次中期経営計画(令和7年4月～令和10年3月)で掲げた基本目標や事業計画をもとに、年度ごとに具体的な事業の実施内容を計画として盛り込んだもので、3か年計画の二年目となります。

響会は、法人設立以来、基本理念である「安心と暖かさ」の提供を積み重ね、地域の皆様に信頼される存在となるよう、組織が一体となり事業運営に取り組んでまいりました。

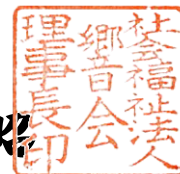
現在は、特別養護老人ホーム好日苑、好日苑デイサービスセンター、好日苑ヘルパーステーション、好日苑ケアプランセンターの運営に加え、大田区から、地域包括支援センター6か所(上池台、嶺町、六郷、西六郷、馬込、南馬込)と、シニアステーション3か所(東嶺町、馬込、南馬込)の管理運営を受託し、多くの高齢者の相談等に応じながら、地域の皆様方の期待に応じられるよう、日々努力を重ねております。

計画では、それぞれの部門ごとにより詳細な目標、事業内容を記載していますが、これを確実に実施、実現していくためには、響会職員それぞれが強い意志を持ち、専門職としての能力を発揮していくことが求められ、法人としても、その環境づくりを積極的に行うことが必要です。

今後も、響会は、経営組織の強化を図り、利用者のニーズに応え、職員がお互いに切磋琢磨する法人を目指し、より一層、地域社会に貢献できる態勢を作り上げてまいります。

令和8年4月

理事長 中山 政昭



基本理念


『安心と暖かさ』

安 心	私たちは、ご利用される方が住み慣れた街で安心して暮らせるサービスを提供します。
暖 か さ	私たちは、ご利用される方の個人の尊厳を守り、ご自身らしくある生活を過して頂けるきめこまかいサービスを提供します。
良 質	私たちは、福祉事業の展開にあたって、地域に貢献し、皆様にお選び頂ける質の高いサービスを提供します。
地 域	私たちは、地域の皆様の福祉の進展と文化の創造に寄与できるサービスを提供します。
自己研鑽	私たちは、ご利用される方に最高の福祉サービスを提供するために、自らのためめ研鑽を誓います。

基本方針



中期経営計画

基本目標 1 「利用者」	利用者の立場からの【安心と暖かさ】
基本目標 2 「職員」	職員の立場からの【安心と暖かさ】
基本目標 3 「経営」	経営の観点からの【安心と暖かさ】
検討基盤	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: left;"> <p>「報告」・「連絡」 「相談」・「提案」</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: right;"> <p>「共感」・「協働」 「命令」・「援助」・「解決」</p> </div> </div> <p>≪「響会方程式」をプラットフォームに「ひびき協働社会」を目指す≫</p>
SDGs	日常生活の当たり前に「問い」を立て、 そのうえでSDGs17のゴールのつながりを、法人として考え行動する。

(1) 利用者の立場からの【安心と暖かさ】

利用者の立場からの【安心と暖かさ】とは、法人の各部門が利用者の心を共有して協働することであり、フレイル※7 予防から在宅介護、そして施設での看取り介護まで(響会方程式)、サービスを利用される地域住民の方々が、安心して地域で生活するためのお手伝いをさせて頂く事です。

(2) 職員の立場からの【安心と暖かさ】

職員の立場からの【安心と暖かさ】とは、介護は人の力の結集である。専門職としての自覚とこれに伴う知識・技能を身に付けること。また、人としての倫理・道徳観を持ち、私たち自身が利用者の尊厳を守るべき立場であることを十分に理解して、熱意と実行力のある人材を育成するため、人が人を育てる仕組みの構築が重要です。

響会の各部門が利用者を中心として横のつながりを重視し、部門間の壁を越えて共に働く組織的な営みにより助け合い、働きやすい職場環境を目指します。(ひびき協働社会)

(3) 経営の観点からの【安心と暖かさ】

経営の観点からの【安心と暖かさ】とは、組織として「地域に貢献する」という視点を持ち、地域の特色・個性を踏まえ、何をもって地域に貢献できるのか、社会福祉法人として考え、実践していきます。そのためには、目標(ビジョン)達成に向けて職員の力を結集させ、法人力を増していく事が求められています。

響会方程式※8

キーワード		主事業所	目標・方向性
【自律支援】 (看板)		地域包括支援センター シニアステーション※9	自律支援・フードドライブ / 他機関連携 法人内包括業務・シニアステーション業務の スマート化 包括業務・シニアステーション業務委託の継続
【ケアマネジメント】 (顔)		ケアプラン センター	好日苑 多機能型居宅介護 (KTKK) ※10
【生きがい発信】 (玄関)		デイサービス センター	
【安心】 (台所)		ヘルパー ステーション	
【寛ぎ】 (旅館)		ショート ステイ	
【居住】 (第2の家)		特 養	
【信頼】 (土台)	響会 事務	財務・労務・経理・設備管理	安全な環境整備（大規模修繕計画） BX 推進（ペーパーレス化） 経理・労務業務強化 / 財務管理
	法人 本部	地域貢献	地域共生社会、重層的支援体制整備事業 への寄与 / 響会職員社会貢献表彰制度 法人後見受任・居住支援法人 地域包括支援センターとの協働
		幹部会	生産性の向上（BX 推進） 人財確保・育成 / 職員の処遇改善 雪谷地区の地域共生社会への寄与 第10期介護保険事業計画への対応
響会方程式		<p>響会の各部門が専門性(役割)を活かして利用者の心を共有して協働し、フレイル予防から在宅介護、そして第2の我が家である施設での看取り介護まで、サービスを利用される地域住民の方々が、安心して地域で生活するためのお手伝いをさせて頂くプロセスです。</p>	
好日苑 多機能型居宅介護 (KTKK)		<p>好日苑ケアプランセンターの介護支援専門員が利用者の立場に立った居宅サービス計画を作成し、必要に応じて好日苑の「通い(デイサービス)」「宿泊(ショートステイ)」「訪問(ヘルパーステーション)」のサービスを組み合わせて利用することで、利用者は馴染みのスタッフからサービスが受けられ、環境の変化もなく安心感が得られ、住み慣れた地域での在宅生活が継続することが出来ます。</p>	

大田区拠点職員定数（常勤換算：人）

(常勤換算)	好日苑拠点										六郷拠点				鶴町拠点				馬込拠点				合計			
	特別養護老人ホーム 好日苑		好日苑 ティンビニセンター		好日苑 ヘルパーステーション		好日苑 ケアプランセンター		地域包括 支援センター 上池台		地域包括 支援センター 鶴町		地域包括 支援センター 西六郷		地域包括 支援センター 馬込		地域包括 支援センター 南馬込		シニア ステーション 南馬込		正	非	計			
	正	非	正	非	正	非	正	非	正	非	正	非	正	非	正	非	正	非	正	非						
施設長	1.0																				1.0		1.0			
事務長	1.0																				1.0		1.0			
課長	1.0	1.0	1.0					1.0	1.0												3.0		3.0			
事務員	5.0	1.0	5.0																		5.0	1.0	6.0			
生活相談員	2.0		1.0	1.0																	3.0		3.0			
社会福祉士					5.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0			17.0		17.0			
介護支援専門員 (主任介護支援専門員)	2.0	2.0			4.0	4.0	4.0	4.0	2.0	2.0	4.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0			21.0		21.0			
介護職員 (非主任介護支援専門員)	65.0	5.0	59.0	2.0	2.0	2.0	1.5	3.5													71.0	9.5	80.5			
看護職員 (医師除く含む)	9.0	2.0	11.0	2.0	2.0				3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0			24.0	2.0	26.0			
機能訓練指導員 (理学療法士)	1.0		1.0																							
管理栄養士	2.0		2.0																		2.0		2.0			
その他			2.0	2.8																	1.0	3.5	4.5			
生活支援	3.3	3.3		0.8	0.8																		4.1			
食事介助	2.2	2.2																					2.2			
洗濯	2.5	2.5																					2.5			
運転手	1.0	1.0		2.0	2.0																		3.0			
合計	87.0	18.0	105.0	10.0	4.8	14.8	2.0	1.5	3.5	4.0	0.0	13.0	0.0	13.0	6.0	0.0	6.0	6.0	0.0	6.0	1.0	3.5	4.5	153.0	34.8	187.8

会議・委員会体系

【会議】

全体会議		部門会議	事業所会議			
幹部会 EB	経営会議	特養会議	特養係長会議 (各職種業務の無理・無駄・ムラの3M現状把握)	本館会議	2階会議 3階会議 4階会議	入居判定会議 サービス 担当者会議
		在宅会議	デイサービス会議 サービス提供責任者会議 ケアプランセンター会議	新館会議	1階会議 2階会議 3階会議	看護師会議 食事会議
		包括会議	上池会議 嶺町会議 六郷会議 西六郷会議 馬込会議 南馬込会議	ケース会議 ヘルパー会議 CPC伝達・検討会議		好日苑 多機能型居宅介護 情報交換会
		事務会議				




【委員会】

全体委員会	部門委員会
	特養部門
感染症対策委員会 衛生委員会 広報委員会 生産性の向上をひろく考える。委員会 (EB) ⇒次世代介護機器導入計画 (ICT・AI 導入含) 身体的拘束適正化委員会 虐待防止委員会	次世代介護実践チーム (NGCT) 褥瘡予防対策委員会 吸引等安全対策委員会 リスク管理委員会&生産性向上委員会 本館排泄委員会 新館排泄委員会 本館5S委員会・新館5S委員会

(2) 響会法人本部【信頼(土台)】～地域貢献～ ※前年度の目標を継続しつつ、時代の流れに合わせて更に修正・進化させる。

目標：方向性	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
中期目標(ビジョン) 事業計画【基本目標】	方向性(アクションプラン) 事業計画【部門別重点施策の方向性】		
4. 利用者サービス目標 利用者の立場からの 安心と暖かさ	① 各部門の地域共生社会、重層的支援 体制整備事業への寄与 ② 地域共生社会への寄与 ③ 法人を通じた社会貢献への関与	<p>専門研修・関係機関研修参加 多世代交流支援・地域講座の実施</p> <p>↑</p> <p>↑</p>	<p>↑</p> <p>↑</p>
5. 職員(人財)目標 職員の立場からの 安心と暖かさ	④ 雪谷地区の※地域共生社会への寄与 (地域包括上池台委託事業継続) ⑤ 地域包括支援センターとの協働 (自治会・民生委員活動参加等)	<p>調布地区《地産地消の取組》 フードパントリー※22 フードドライブ※23の確立 ひびきほっとサロン※24 通常開催 人や社会の役に立つ・感謝される行 動への表彰制度の検討</p> <p>↑</p> <p>↑</p> <p>表彰制度の確立</p>	<p>↑</p> <p>↑</p> <p>↑</p>
6. 経営目標 経営の観点からの 安心と暖かさ			雪谷拠点プロポータル準備

【法人本部の方向性】

<p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> 	<p>【ひびきほっとサロン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り活動 <p>【地域講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び舎、認知症サポーター養成講座等 	<p>2 健康を ゼロに</p> 	<p>【食品ロス解消】</p> <p>調布地区《地産地消の取組》 フードパントリー・ドライブの確立</p>	<p>15 時の星かさも 守ろう</p> 	<p>【コピー用紙の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両面・裏面印刷、1/2印刷など ・原則社内資料は白黒印刷を標準化 ・印刷前のプレビュー確認を徹底し、ミ スプリントを防ぐ ・QRコード、電子化、ペーパーレス化
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【令和 8 年度スタートにあたり】

第 7 次中期経営計画の 2 年目のスタートとなり、中期経営目標の達成に向けて全職員のベクトルを合わせ、法人理念である「安心」と「暖かさ」の実現に向けて、「利用者」「職員」「経営」の三方向からバランスのとれた組織の構築を目指し、安定した経営のもと、これまで私たちが培った力を地域に寄与できるように、法人本部を中心としたガバナンスの確立を目指します。

法人本部として「人財確保・育成」、「生産性の向上」、「地域貢献」、「新地域への事業展開」を重点目標として、事業経営を検討・判断する「幹部会」で法人本部を含む各部門の法令順守と目標達成状況の確認を行い、かつ各部門の課題解決を行うため、部門会議等との連携を密に、法人本部を中心に中期経営目標達成へ向けて、職員一丸となって努力して参ります。

また引き続き、国連総会で合意された 2030 年までの世界共通の目標であり、共通言語となっている「持続可能な開発目標 (SDGs)」達成に向けて、法人としては、その未来志向の考え方を学び、法人として「いま何が出来るのか」、「いま何をすべきか」を考え、出来る事に取り組んで参ります。

(1) 本部(幹部会) ≫ 第 7 次中期経営計画を踏まえた令和 8 年度事業計画の重点施策	
利用者	① 生産性の向上 (BX 推進) (安全で穏やかな生活環境) ② 年間採用計画作成 (ハローワーク有効活用) ③ 人財確保 (響会ブランディング)
職員	④ 職員の処遇改善・労災防止・手当等 (ワークエンゲージメン「活力・熱意・没頭」BX 推進) ⑤ 人財育成 (ジョブローテーション・マインドイノベーション)
経営	⑥ VUCA 時代への対応 (PDCA と OODA との相乗効果) ⑦ 新規事業検討 (資産管理の明確化) ⑧ 第 10 期介護保険事業計画への対応 ⑨ 脱酸素社会への協力【デコ活】 ⑩ 創立 30 周年へ向けて

(2) 本部(地域貢献) ≫ 第 7 次中期経営計画を踏まえた令和 8 年度事業計画の重点施策	
利用者	① 各部門の地域共生社会、重層的支援体制事業への寄与
職員	② 地域共生社会への寄与 ③ 法人を通じた社会貢献への関与
経営	④ 雪谷地区の地域共生社会への寄与 (地域包括上池台委託事業継続) ⑤ 地域包括支援センターとの協働 (自治会・民生委員活動参加等)

I 経営基盤の強化

1. 経営目標

① 稼働目標

事業所	稼働目標
特別養護老人ホーム好日苑	98.0% (特養 96.6%・ショート 108%)
好日苑デイサービスセンター	90.0%
好日苑ヘルパーステーション	サービス提供 月 340 時間
好日苑ケアプランセンター	年間月平均 145 件:請求件数
地域包括支援センター 上池台・嶺町・六郷 西六郷・馬込・南馬込	大田区委託事業
シニアステーション東嶺町・馬込・南馬込	大田区委託事業

② 収支目標

項目	目標額
事業活動による収支	収入計 1,432,165,000 円
	支出計 1,335,692,000 円
	収支差額 96,473,000 円
施設整備等による収支	収入計 0 円
	支出計 134,818,000 円
	収支差額 △134,818,000 円
その他の活動による収支	収入計 224,432,000 円
	支出計 175,677,000 円
	収支差額 48,755,000 円
当期資金収支差額	10,410,000 円

当期資金収支差額率

0.7%

(処遇改善積立金・修繕積立金・施設整備積立金)

126,300,000 円)

2. 安定した適正経営

① 新地域への事業展開

② 第7次中期経営計画の目標達成

③ 資金計画・管理の明確化(長期資金計画の実績評価)

- (ア) 活動効果の見える経営指標の作成
- (イ) 適正な財務管理(予算・執行管理の徹底 等)
- (ウ) 長期資金・修繕計画の実施・評価

④ 法令順守

⑤ 内部管理リスクマネジメント(規程・規則の見直し)

⑥ 人財確保

- (ア) SNS (Instagram・YouTube・LINE・ブログ等) 及びハローワークの有効活用
- (イ) 響会借上げ宿舎管理及び響会東京都介護職員宿舎借上げ支援事業取り扱い規定の活用
- (ウ) 特定技能外国人等の採用・定着、残留資格「介護」取得

⑦ 適正な介護保険事業計画(第9期介護報酬改定)への対応

- (ア) 処遇改善加算への対応
- (イ) 生産性の向上への取組み
(介護ロボット・ICT・AI 等のテクノロジーの活用と働きやすい職場環境創り等)

本 部 (EB)			
生産性の向上をひろく考える委員会			
<ul style="list-style-type: none"> ・次世代介護機器導入計画 (ICT導入含) ・利用者のQOL/ADL維持・向上 		<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練サポート・食事・栄養支援 ・認知症生活支援 ・相談援助技術の向上 ・効果的な記録方法F-SOAIIPの浸透 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ひびき協働社会 ・働きやすい職場環境創り (職員満足度の向上) ・職員の処遇改善 			
特 養		在宅会議 (KTKK)	包括会議
次世介護実践チーム (NGCT)	係長会議 (3C)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ノーリフティングケア ・シーティング・ポジショニング ・次世代介護機器効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・3M (無理・無駄・ムラ) 検証 ・各職種業務の見直し ・5S (整理・整頓・清掃・清潔・躰) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3M (無理・無駄・ムラ) 検証 ・各職種業務の見直し ・5S (整理・整頓・清掃・清潔・躰) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3M (無理・無駄・ムラ) 検証 ・各職種業務の見直し ・5S (整理・整頓・清掃・清潔・躰)

(ウ) 高齢者虐待防止の推進

(エ) 認知症対応力の向上

3. 地域における公益的な取組み

① 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減事業

② 【ひびき ほっとサロン】開催 (地域の独居高齢者等に対する交流会・地域講座 等)

③ 調布地区法人協事業活動(地集地配の取組)

【Happy food drive (フードドライブ)】及び【幸せのおすそわけ会(フードパントリー)】活動の定着

④ 重層的支援体制整備事業への全部門協働

4. 施設管理

① 響会創立 25th Anniversary 企画 5ヵ年修繕計画の実行

各企画	時期
全館換気扇更新工事、厨房床工事	令和5年度実施
本館内装工事、本館床頭台更新、新館壁紙張替え工事	令和6年度実施
厨房設備更新、給水管・配管設備調査、新館電子錠更新、貯湯槽等	令和7年度実施
本館・新館外壁工事、施設外周植栽整備	令和8年度実施予定
本館エレベーター3基更新	令和9年度実施予定

② 防災・災害対策の強化(非常食等の災害物品整備と見直し)

③ 第7次中期経営計画「長期修繕計画(安全な生活環境)」に基づく施設整備

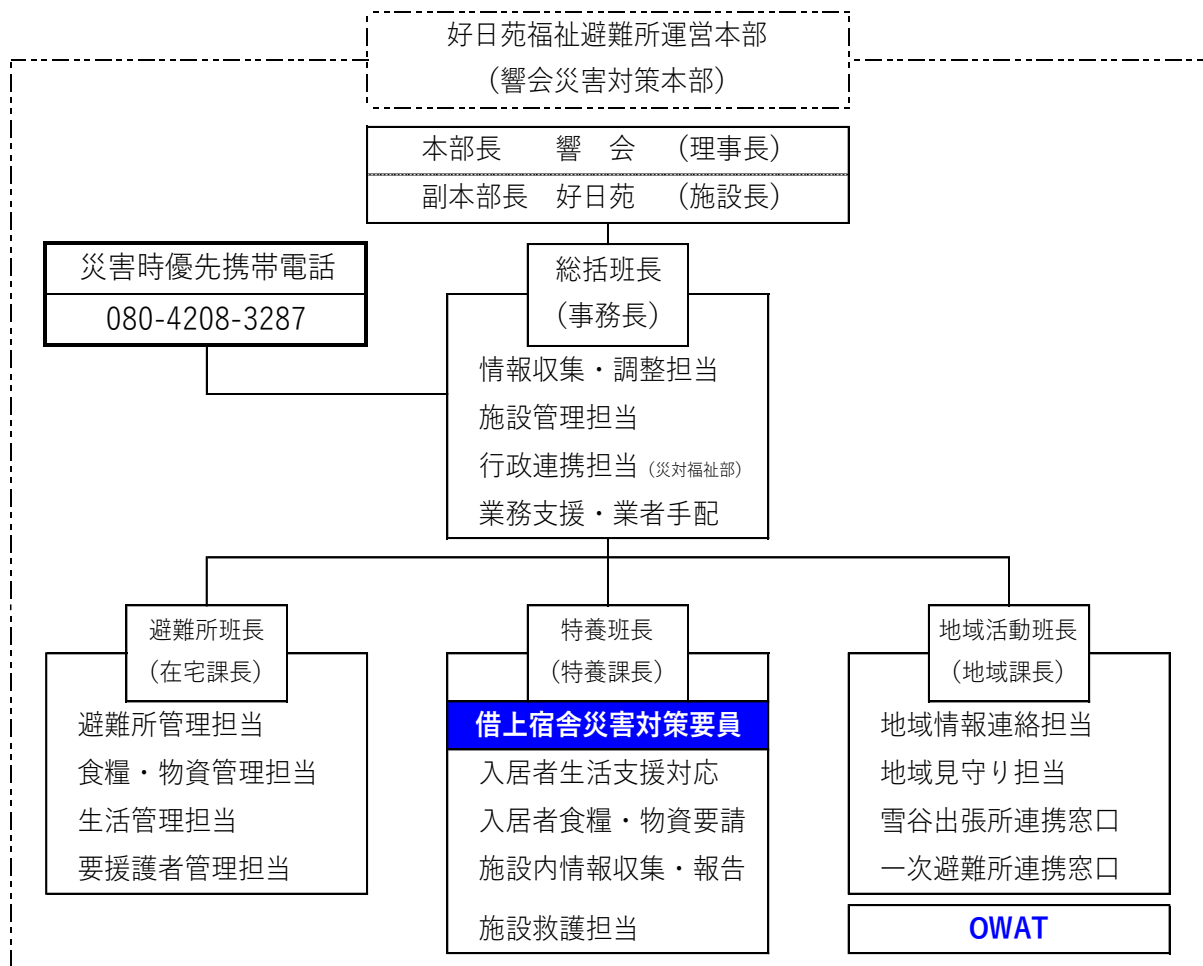
④ 適切な設備・備品管理

II 安全対策

1. 感染症及び自然災害に備えた、事業継続計画(BCP)の見直しと訓練の実施

① 「災害対策本部(災害・緊急時における、事業継続・復旧のため統括組織)」

② 「響会借上職員宿舎(好日苑拠点1km以内)への災害対策要員」の配置



③ 「災害対策推進チーム(平常時の災害対策推進のための検討組織)」の設置と役割

災害対策推進チーム	役割
責任者【施設長】	災害対策推進のための計画書作成及び環境整備等の統括
事務責任者【事務長】	責任者の補佐及び情報整理と平時における施設設備管理
特養責任者【特養課長】	特養部門における課題抽出と対策案の作成及び特養統括
在宅責任者【在宅課長】	在宅部門における課題抽出と対策案の作成及び在宅統括福祉避難所運営に関すること
地域担当責任者【地域課長】	包括部門における課題抽出と対策案の作成及び地域包括統括地域連携及び災害時における地域支援に関すること
介護担当(シフト・ケア内容)【本館係長】	入居者及び利用者の安全・円滑な介護サービスの提供効率的な人員配置とシフト作成
設備・インフラ担当【事務設備担当主任】	災害時における設備・インフラの把握と対策案の作成 平時における施設整備
食事(非常食)担当【管理栄養士】	非常食の管理と配布、調理手段の検討

2. 福祉避難所における大田区との連携強化

大田区との防災協定書に基づく防災訓練等の実施

3. 防災訓練の定期実施

- ① 総合訓練 毎月
- ② 夜間想定訓練 年1回
- ③ 地震想定訓練 年1回

4. 非常備蓄品の確保

5. 災害時の地域連携

6. 感染症対策委員会の開催

7. 安全衛生委員会の開催(労務環境点検・腰痛予防等)

8. ハラスメント対策(体制整備・予防・研修等)

Ⅲ 苦情処理

1. 【心の小箱】苦情受付窓口の周知

2. 迅速かつ適切な苦情解決

- ① 苦情解決の流れに沿った本部対応
- ② サービス担当者会議及び相談員等連絡会議による改善・対応評価
- ③ オンブズパーソン、第三者委員との協力体制

IV 地域交流

1. 好日苑まつりによる地域交流
2. 積極的なボランティア受入
3. 積極的な実習生の受入
4. 積極的なインターンシップ(かいごチャレンジ)の受入
5. 施設の地域開放
6. 調布地区法人協【幸せのおすそ分け会】実施
7. ひびき ほっとサロン(地域における公益的な取り組み)

	日程	内容(予定)	
1	5月17日(日)	ボッチャ大会&昼食会	好日苑
2	7月12日(日)	サキソレンジャー演奏会&昼食会	好日苑
3	9月20日(日)	認知症予防について&昼食会	好日苑
4	11月15日(日)	ポールウォーキング&昼食会	好日苑
5	1月17日(日)	サンシャイン合唱団&昼食会	好日苑
6	3月14日(日)	ポールウォーキング&昼食会	好日苑

V 理事会・評議員会

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
理事会	R8.5.29(金)	R8.10.23(金)	R9.1.22(金)	R9.3.26(金)	
評議員会	R8.6.12(金)	評議員会は、決議事項の発生により、随時招集させていただきます。			
監事監査	R7.5.7(木)				
評議員解任・ 選任委員会	適宜	評議員解任・選任会は、 決議事項の発生により、随時招集させていただきます。			

(3) 響会事務【信頼(土台)】～ 財務・労務・経理・設備管理 ～ ※⇒前年度の目標を継続しつつ、時代の流れに合わせて更に修正・進化させる。

目標：方向性		安全な環境整備(大規模修繕計画) / BX推進(ペーパーレス化) / 経理・労務業務強化 / 財務管理	
中期目標(ビジョン) 事業計画【基本目標】	方向性(アクションプラン) 事業計画【部門別重点施策の方向性】	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
7. 利用者サービス目標 利用者の立場からの 安心と暖かさ	① 老朽化における主要な工事(排管等含む)、設備更新 創立25周年企画5カ年修繕計画実行 (安全な環境整備)(快適な生活環境)	Wi-Fi環境調査・整備 厨房設備(食洗器・フラスター等) (その他整備) 新館電子錠・本館徘徊センサー 新館ボイラー・本館貯湯槽 エアコンフィルター等	本館EV3基更新(防煙設備含む) ↑↑↑ ↑↑↑
8. 職員(人財)目標 職員の立場からの 安心と暖かさ	② 経理・労務業務強化 ③ BX推進 (電子化・ペーパーレス化) ④ 職員の処遇改善	経理・労務の複数人体制の定着 社会福祉法人会計研修 人事労務システム検討 電子給与明細・電子手続システム検討 賃金調査・課題抽出 人件費シミュレーション	↑ ↑↑ ↑↑
9. 経営目標 経営の観点からの 安心と暖かさ	⑤ 財務状況の見える化 ⑥ 社会福祉法人充実残額の管理	経営実績・分析指標の作成 社会福祉法人充実残額計算 ・保有資産と活用資産の把握	↑ ↑

【響会事務(財務・労務・経理・設備管理)のSDGs】

1 貧困をなくそう	【教育支援・途上国支援】 ・ベルマーク運動	3 すべての人に健康と福祉を	【働き方改革】 ・事務系専門職の業務分担と連携強化	6 安全な水とトイレを世界中に	【枯葉処理(側溝清掃)】 ・不断の努力
11 住み続けられるまちづくりを	【ゴミ拾い】 ・不断の努力、習慣化	15 陸の豊かさも守ろう	【敷地内の緑化】 ・緑の維持と適正管理	15 陸の豊かさも守ろう	【コピー用紙の削減】 ・両面・裏面印刷、1/2印刷など ・原則社内資料は白黒印刷を標準化 ・印刷前のプレビュー確認を徹底し、 スプリントを防ぐ ・QRコード、電子化、ペーパーレス化

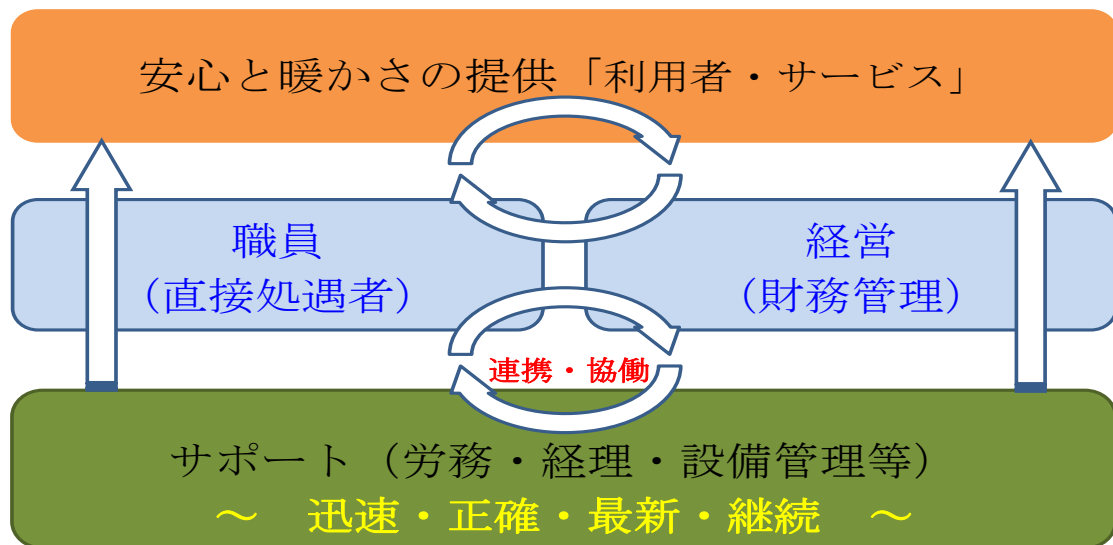
【令和8年度スタートにあたり】

事務部門は、直接処遇となる介護現場及び経営に関するサポートを迅速かつ正確に行い、最新の情報を継続して正確に維持・保管、活用ができるように努めます。

- (1) 情報管理 人事・労務情報及び年末調整業務の電子化のうえ、経営判断が速やかに行えるよう、情報の整理・管理を徹底します。
- (2) 採用活動 多様な採用媒体を活用しつつ、響会ホームページを活用した、適切な情報発信と積極的な採用アプローチを各部門協働により推進します。
- (3) 建物設備 老朽化に伴う修繕等を計画に基づき準備・実施、計画外の修繕等も迅速に対応し、安全確保に努めます。
- (4) 本部連携 本部と連携うえ、計画に基づき、円滑な業務実施を支援します。

(3) 事務(財務・労務・経理・設備管理) > 第7次中期経営計画を踏まえた令和7年度事業計画の重点施策	
利用者	⑧ (安全な環境整備)老朽化における主要な工事(排管等含む)、設備更新 ⇒ 好日苑外壁大規模修繕工事、エアコンフィルター交換 等
職員	⑨ 経理・労務業務強化 ⇒ 経理・労務の複数人体制の定着 ⑩ BX 推進(電子化・ペーパーレス化) ⇒ 人事労務システム導入、年末調整業務の電子化 ⑪ 職員の処遇改善 ⇒ 賃金調査・課題抽出、人件費シミュレーション、処遇改善対応
経営	⑫ 財務状況の見える化 ⇒ 経営実績・分析指標の作成 ⑬ 社会福祉法人充実残額の管理 ⇒ 社会福祉法人充実残額計算(保有資産と活用資産の把握)

【 労務・経理・設備管理等サポート体制 】



I 総務

1. 理事会・評議員会の適切な運営
2. 文書管理・データ管理の徹底
3. 情報のデータベース化

II 労務

1. 職員情報のデータベース管理(人事労務管理データ一元化)
2. 適正な有給消化・効率 UP で NO 残業
3. 迅速かつ適切な労務手続きの処理

III 経理

1. 法人及び施設会計の適正処理
2. 予算の適正な執行確認
3. 月次報告書の定時作成と分析
4. 費用対効果の検証
5. 介護報酬の適正処理
6. 電子帳簿保存法改正における請求書・領収書等の適正管理

IV 設備管理

1. 生活環境整備サポート体制強化
2. 建物・設備等の保守・管理

V 人財

1. 処遇改善評価
2. 適正人財の確保
3. キャリアパスの再構築
4. 適切な人財配置
5. ゆとりある職場環境作り
6. 実習生から選ばれる施設(効果的な実習制度等)創り

VI 広報(情報開示)

1. 介護サービス情報の公表
2. 第三者評価の受審と公表
3. 広報誌「ひびき」の定期発行
4. ホームページ公開と最新情報の更新

VII 研修等

1. 社会福祉法人会計
2. 労務関係
3. その他 実務に則した研修

【 特養の SDGs 】

 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>【食品ロス解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態に合わせた適正食量の提供 ・ネットスーパーの適正利用 	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>【節水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食器洗い、入浴時のシャワー節約 (ハード・ソフト) 	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>【温室効果ガスの削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの適正利用 ・EV 利用率の削減・職員は階段利用 ・20 分以上はアイドリング STOP
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>【産業と技術革新の基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットプラットフォーム事業への参画 	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>【トイレに異物 NO】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ空間の見直し 	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>【コピー用紙の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両面・裏面印刷、1/2 印刷など ・原則社内資料は白黒印刷を標準化 ・印刷前のプレビュー確認を徹底し、ミスプリントを防ぐ ・QR コード、電子化、ペーパーレス化

5S 活動



3M 実施 (ムリ・ムダ・ムラの視るべきポイント)

ムリ	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の役割分担はそれぞれのスタッフの能力に対して適切か？ ・残業することの問題に対応していないか？
ムダ	<ul style="list-style-type: none"> ・同じような業務を行っていないか？ ・業務の目的があいまいな仕事をしていないか？ ・コミュニケーションがしつかりとれているか？
ムラ	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の適切な分担当が行えているか、1 人に負担がいつているか？ ・勤務表の出勤人数は適切か？

 <p>スペースのムダ</p>	 <p>時間のムダ</p>
 <p>間違えるムダ</p>	 <p>取りに行くムダ</p>

- ・ **整理**: 「捨てること」で、必要なものだけを残し、不要品を処分
- ・ **整頓**: 置き場所・置き方を決め、探すというムダな行動を二掃
- ・ **清掃**: 必要なものをきれいな状態に保ち、いつでも使える
- ・ **清潔**: 「整理」「清掃」「清掃」が維持された状態
- ・ **持続**: 決められたことを守り、習慣化

【令和 8 年度スタートにあたり】

令和 8 年度は「第 7 次中期経営計画」の目標である『Peaceful Life の実現に向けた 6 つの取り組み』の 2 年目となります。今年度は昨年度末に生産性向上 (BX 推進) の取組として、全居室に導入しました『眠り SCAN』を活用した見守り体制を構築し、より質の高い生活支援を実現して参ります。また入居者の重度化に伴い、今後も好日苑が『第二の我が家』として、安心して過ごせる場所であり続ける為にも、協力医療機関との連携強化が必要不可欠となりますので、更なる協力医療機関との連携強化に努めると共に、『先手のケア』を継続し、入院日数の削減にも努めて参ります。

介護業務の生産性向上の取り組みとして、シニア世代の人財が活躍できる働き方 (清掃や介護補助の間接業務) の構築を行い、『介護職員が介護に専念できる』更なる体制を実現することで、計画的な余暇活動や活動報告にも力を注ぎ、入居者及び職員の『QOL (暮らしの質)』の充実化を図って参ります。

尚、これら日頃からの取り組み内容をアクティブ福祉にて発表をする等、広く好日苑を知ってもらう取り組みにも力を注いで参ります。

(9) 好日苑 (特養・ショート) ≫ 第 7 次中期経営計画を踏まえた令和 8 年度事業計画の重点施策	
利用者	① Peaceful Care (看取り介護) の実践 ② 次世代介護の実践 ③ 好日苑認知症ケア
職員	④ 職員育成システム ⑤ 先手のケア 協力医療機関との連携強化 入院日数 1,200 日 / 年 ⑥ スマート化 ⑦ 有休消化率 特養 70% ⑧ 働きやすい・働き甲斐のある職場環境
経営	⑨ 防災意識の向上 ⑩ 地域解放・連携・社会貢献 ⑪ 施設稼働 98% (特養 96.6%、SS108%)

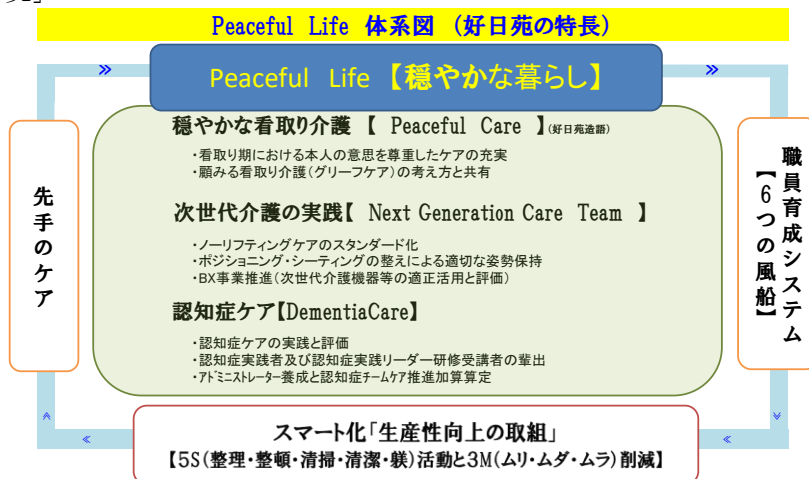
【係長会議 (3C)】【特養会議】【看護師会議】【本館会議】【新館会議】【本館各階会議】【新館各階会議】

1. 「施設稼働目標」

施設稼働率目標 98.0% (特養 96.6%、ショート 108%)

(入院日数 1,200 日 / 年)

2. 「Peaceful Life の実現」



～Peaceful Life の実現に向けた 6 つの目標～

目標①:「穏やかな看取り介護」

【Peaceful Care】

入居されてから看取り介護で退居に至るまで、食べる楽しみをいかに長く支援できるのか、藤島式嚥下グレードを参考に、入居者の嚥下レベルごとの支援を設定し、少しでも長く生活して頂くことを目的として、最期は施設で、ご家族と共に安らかに看取ることができる一連の流れの確立を目標としています。

- ・第二の我が家としての機能の有効活用(看取り期における本人の意思を尊重したケアの充実)
- ・経口維持による他職種での食事支援と口腔衛生の取組
- ・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)に沿った看取り介護の実践
- ・顧みる看取り介護(振り返り)の考え方の共有

目標②:「次世代介護の実践」

【Next Generation Care Team】

次世代介護の実践として、次世代介護機器を活用したノーリフティングケアの浸透を図る事で、入居者、職員双方に優しいケアを実現していきます。

- ・ノーリフティングケア(有する能力を活かしたケア)の継続的な実践(ボディメカニクスと福祉用具の活用)
- ・生産性向上(BX 推進)の取組(次世代介護機器の適正運用と評価)
⇒見守り支援機器(眠り SCAN)の有効活用と評価の実践
- ・機能訓練指導員との協働による日常生活における機能訓練の実践と評価
(機能訓練加算とADL 維持等加算の算定)
- ・Peaceful Life の実現に向けたポジショニングやシーティングの標準化
- ・科学的根拠に基づいた『車いすレンタルパック』の適正運用と評価
⇒誤嚥性肺炎と褥瘡予防に向けた取り組み

目標③:「認知症ケア」

【認知症ケア検討会】

認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修の受講を通して認知症への理解を深めると共に、行動・心理症状(BPSD)の予防及び出現時の早期対応ができるよう認知症へのスキルアップをチーム全体で行います。

- ・認知症の対応力を強化する為の事例検討会(認知症チームケア推進加算)、研修の実施
- ・認知症実践者、認知症実践リーダー研修受講者及びアドミニストレーター養成講座修了者の輩出
- ・N1グランプリ(認知症事例発表会)の開催

目標④:「職員育成システム」

【6つの風船】

「洞察力」「コミュニケーション」「知識」「技術力」「専門的意識」「好日苑の特長」この6つの風船をバランスよく膨らませる事が出来る人財を育てていきます。

- ・人事考課制度の適正運用
- ・BS(ベーシック・スキル)研修制度の運用
- ・「特養 育成本」を活用したPDCA サイクル
- ・無資格未経験者及び外国“人財”の育成
- ・次世代介護を担うリーダー職員の育成
- ・充実した研修体制の構築(職員のやる気向上)
- ・働き甲斐のある職場作り(入居者、職員双方が笑顔で過ごす環境)



目標⑤:「先手のケア」

【Pre ahead care】

気付きの重要性を他職種で共有し先の生活を見越した支援(先手のケア)をする事で、入居者の安心した暮らしを支援していくと共に、介護サービスの質の向上を図る観点から、介護サービスの質の評価と科学的介護の取組を推進しケアプランを通してエビデンスの可視化に努めていきます。

- ・入院日数 1,200 日/年
- ・協力医療機関及び嘱託医との連携強化(協力医療機関連携加算・配置医師緊急時対応加算)
- ・科学的介護 LIFE(データに基づいた介護の可視化)による「根拠のある介護」の実践と他職種との連携強化(介護・看護・PT・栄養・相談)
- ・自立支援促進加算の評価と見直しによる適正運用(医師との連携)
- ・感染対策研修と訓練の継続的实施(年3回以上)
- ・褥瘡予防と治癒の取り組み(NGCT 及び褥瘡対策委員会連動)

目標⑥:「スマート化」

【スマート化】







- ・生産性向上に向けた働きやすい職場環境創り
- ⇒役割の明確化(係長・主任・副主任・居室担当)
- ・介護に専念できる介護職員配置
本館 2.8 対 1(35 人) 新館 2.0 対 1(30 人)
- ・重度化に対応できる看護職配置 14.2 対 1(11 名)
- ・介護補助員(本館 3 名/日・新館 2 名/日)
- ⇒シニア世代の人財が活躍できる働き方の構築
- ・5S(整理・整頓・清潔・清掃・躰)活動
- ・3M(ムリ・ムダ・ムラ)の削減
- ・介護(特養・ショートステイ)・看護業務の整理と効率化
- ・業務マニュアルの見直しと更新



Peaceful Life の実現に向けて、「穏やかな看取り介護 (Peaceful Care)」「次世代介護 (Next Generation Care)」「認知症ケア」「職員育成システム (6 つの風船)」「先手のケア」「スマート化」の 6 つの目標達成に向けて取り組む事で、利用者の尊厳を守り、その人らしく穏やかで暖かみのある暮らし (安心と暖かさ) のサービスを提供する事が出来ます。

3. 「好日苑における 6 つの取り組み×SDGs」

特養好日苑として下記の項目について意識した取組を行っていきます。

【 特養の SDGs 】	
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>【食品ロス解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態に合わせた適正食量 の提供 ・ネットスーパーの適正利用
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>【節水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食器洗い、入浴時のシャワー節約 (ハード・ソフト)
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>【産業と技術革新の基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットプラットフォーム事業 への参画
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>【トイレに異物 NO】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ空間の見直し
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>【温室効果ガスの削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの適正利用 ・EV 利用率の削減・職員は階段利用 ・20 分以上はアイドリング STOP
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>【コピー用紙の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両面・裏面印刷、1/2 印刷など ・原則社内資料は白黒印刷を標準化 ・印刷前のプレビュー確認を徹底し、ミ スプリントを防ぐ ・QR コード、電子化、ペーパーレス化

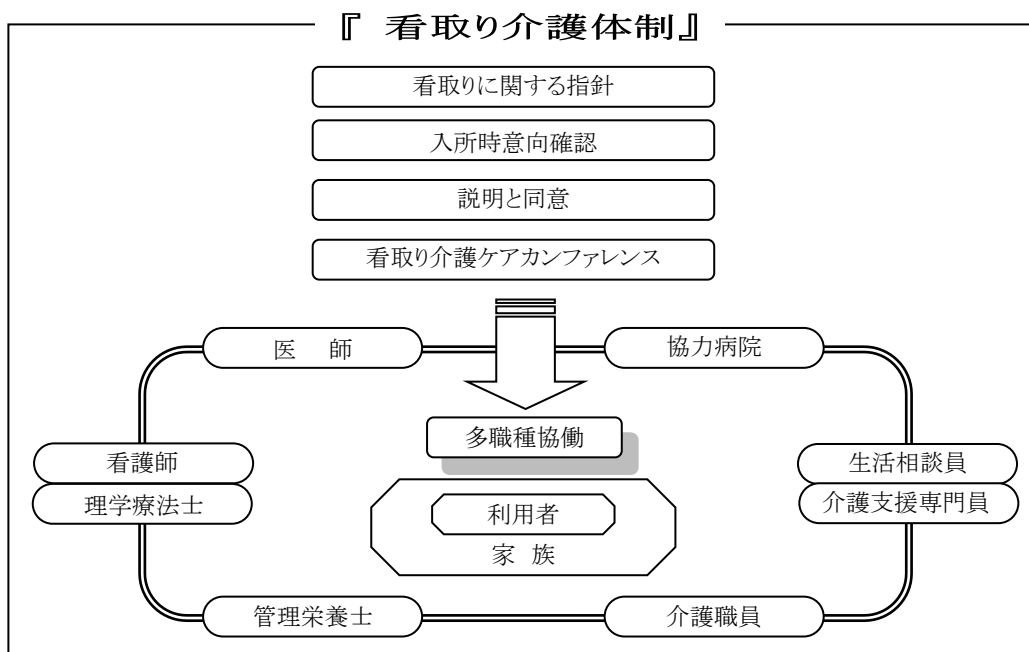
I 生活支援

1. 情報の共有化を図り、多職種協働のケアを提供します。

- ・ケアプランと連動したケアの提供
- ・介護サービスの質の評価と科学的介護の取組を推進していきます (科学的介護推進体制加算 II)
- ・居室担当職員のサービス担当者会議参加
- ・個別性があり、情報収集が簡易で評価しやすい記録様式の考案
- ・多職種参加のチームミーティングを開催していきます。
- ・簡潔で確実な申し送り体制の整備
- ・新入職員 (BS) 研修の充実
- ・外部研修参加から内部研修を通じてのフィードバック
- ・計画的な内部研修の充実

2. 「安心と暖かさ」を感じられる看取り介護を目指します (看取り介護加算 II)。

- ・穏やかな看取り介護【Peaceful Care】の考え方の周知
- ・指針の推進と入所時の意向確認
- ・看取り期における本人の意思を尊重したケアの充実
(「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取組)
- ・看取り介護に関する指針の説明と、家族への適切な情報提供
- ・ケアワーカー・生活相談員・介護支援専門員・看護職員・理学療法士・医師等の連携の強化
- ・看護職員を中心とした連絡体制
- ・看取り介護カンファレンスの実施
- ・看取り介護実施の環境整備
- ・看取り介護の実施評価 (顧みる看取り介護)
- ・看取りについての研修会の実施



3. 安全なサービス提供をします。

- ・リスク管理委員会を中心に「事故事例検証」を行い、再発防止に向けた取り組みを行います。
(※グループディスカッション形式による)
- ・各種報告書による事故の把握と予防。
- ・苦情、意見、要望に対する迅速な対応と解決。
- ・職員間における事故・苦情の情報共有。
- ・認知症の方が安心して過ごせる環境を専門医と連携しながら提供していきます。
- ・身体的拘束の適正化に伴う委員会及び虐待防止委員会を中心とした、身体的拘束(不適切ケア)や虐待行為についての正しい理解と対応、ならびに事例等のデータ化による情報共有と対策。
- ・感染症対策委員会を中心とした、感染症の理解と対応の徹底。
- ・褥瘡対策委員会を中心とした、褥瘡を作らない介護の提供と発生時の対応の徹底。
(褥瘡マネジメント加算Ⅰ)
- ・危険回避・予防対策にて「福祉用具(離床センサー・体圧分散エアーマットレスなど)」の積極的な取り入れを行います。寝たきり、重度化防止への対策(自立支援推進加算)を実践していきます。
- ・車椅子選定マニュアルを活用し、車椅子上の安楽な姿勢保持のために適正な車椅子選定・提案及び定期的なアセスメントの実施。
- ・その方の状態に合わせて、スライドシートやボード、及び Hug 等の次世代介護機器を使用し、ご本人の有する能力を活かしたケア(自立支援)を実践していきます。
- ・BCP(事業継続計画)に沿った迅速な危機管理行動(感染症や自然災害等でも適切な対策・対応がとれる知識・物品の備え、確実な感染症蔓延予防の実践等)が行えるよう年2回以上の研修及び訓練の実施。

4. 生活の場としての空間を提供します。

- ・居室清掃の徹底(日常清掃業者との連携)

- ・多床室におけるプライベート空間の検討(間仕切りの物品策定)
 - ・季節感のある空間づくり
 - ・湿温度計確認にて室温・湿度管理
 - ・セミプライベートスペース(団欒室)設営(食堂内の環境整備・演出)
 - ・感染予防を意識した日常清掃の実施・除菌消臭器の設置
 - ・リラックスでき、安全に入浴できる環境の見直し
 - ・居心地のよく、使いやすい家具の見直し
5. 生活に変化を創り、健康増進を図ります。
- ・個々にあった、余暇の過ごし方の実践
 - ・レクリエーションや外出機会の充実
 - ・目的を持ったクラブ活動等の充実(いきいき体操クラブ・彩活動クラブ)
 - ・有する能力・健康な力を活用するケアの実践
⇒機能訓練指導員との協働による日常生活における機能訓練の実践(機能訓練加算及び ADL 維持等加算の取得)
 - ・QOL の維持に伴う福祉用具の活用と評価
 - ・ボランティア受け入れ態勢の見直し

II 相談支援

1. 入居希望者の情報を把握し、迅速な入居手続きを行います
- ・入居要綱に基づく適正な入居(医行為者の新規受け入れ)
 - ・大田区との連携による円滑な入居
 - ・事前訪問により入居待機中の方の状態を正確に把握する
 - ・訪問調査から入居までの時間短縮に努め、待機者の円滑な受け入れを行う
2. 利用者が安心して過ごせる相談援助をします。
- ・ケアプラン更新基準書(新規・更新・変更)に基づくケアプランとその他必要計画書の作成(自立支援推進加算等)
 - ・ケアプラン策定は入居者本人の意見、要望を傾聴するため、入居者・家族を含むサービス・担当者会議を開催し、多職種協働によるサービス提供と情報の共有を図る
 - ・入居者からの日常的な相談は、その都度本人と面談を行う
 - ・ケアプランの短期目標に基づき、面談によるモニタリングを行う
 - ・利用者・家族にわかりやすいケアプランを作成し、ケアプラン説明時には家族と面談の機会を確保する
 - ・月 1 回の利用者カンファレンスによる入居者情報の把握と整理を行う
3. 家族との交流を促進します。
- ・利用者・家族へのケアプランの説明と選択(インフォームドチョイス)
 - ・家族のニーズに合わせた情報提供
 - ・家族会の定期的な開催

- ・施設における家族参加型介護(通い型介護)の推進に向けた検討
- ・好日苑まつりへの参加

4. 地域の交流を促進します。

- ・小・中学生の体験学習の再開検討
- ・高校生の体験学習の積極的受入
- ・ボランティア担当を活用し、地域住民のボランティアの積極的受入と活動支援
- ・実習生受入体制の整備
- ・外部専門学校などに講師派遣を行い、地域活動の推進
- ・ボランティア懇親会の開催
- ・城南ブロックを中心とした他施設(大田、目黒、世田谷等)との交流(情報交換)

5. 介護保険制度の適切な対応をします。

- ・利用者・家族への説明と選択の徹底
- ・職員への説明と情報共有
- ・第三者評価の受審

Ⅲ 健康管理

1. 施設で穏やかに安心して生活を送って頂けるよう、健康面でのサポート体制を創ります。

- ・入居者、職員、及び施設内の衛生管理の充実
- ・感染予防の実施(1行為1手洗い・手指消毒・マスク着用・換気・作業環境の清潔保持)
- ・感染症発症時の適切な対応の指示出しを行い、感染症による蔓延防止に努めます。
- ・室温・湿度の適正化と定期的な換気の実践(二酸化炭素チェッカーの活用)
- ・定期健康診断と結果の整理⇒必要時Dr面談実施
- ・必要に応じたバイタルチェックとボディチェックによる健康状態の把握
- ・月1回の体重測定と月2回の血圧測定の実施
- ・異常の早期発見に努め、受診が必要と判断した場合は迅速に対応できる医療連携体制を整備
- ・感染症発症予防と蔓延防止体制(感染症対策委員会の強化)
- ・感染症流行に備えた感染症対策研修及び訓練(年2回以上)、随時マニュアル改訂を行います
- ・月1回の褥創対策委員会実施と褥創発症予防のための実践ならびに評価
- ・褥瘡予防対策研修【適宜】の実施、
- ・排泄サポート(排泄委員会)の強化と排泄ケア用品業者との連携
- ・嘱託医との連携
 - 週2回(火曜日・金曜日)の往診
 - 24時間の連絡体制の確保(オンコール体制)
- ・管理栄養士との連携
 - 経口維持往診
 - 疾患や加齢に伴う嚥下機能の低下に合わせた食事の提供

□ 栄養リハサポート

・専門医への対応

□ 歯科往診(週 1 回木曜日)及び精神科療養指導(第 2・4 火曜日)

□ 協力医療機関(内科・外科・整形・皮膚科・脳外科・歯科)

・必要に応じた協力医療機関とのカンファレンスの参加・実施

・毎食後の口腔ケアの推進⇒口腔内清潔保持困難者は歯科衛生士の指導介入(介護職への歯磨き指導)により、改善・悪化予防に努めます。

・服薬手順を厳守し看護職員、介護職員ともに誤って服薬させてしまう事故の防止に努めます。

2. 看護師会議(月 1 回)及びの多職種参加の【NM】ナースミーティング(週 2 回)を中心とした、医療連携・他職種連携における課題の解決、ケア連携の強化を図ります。

・利用者カンファレンスへの参加

・介護職のミーティング・フロア会議に参加し、利用者の医療的課題の共有・解決に努めます。

・勉強会(月 1 回)・・・等

看護職員の能力向上と意識統一を図るため、各看護職員が交代で講師を務め実施していきます。

3. 介護職向け研修

・介護職員が実施可能な医行為が行えるよう、研修等を含めて必要な知識を指導し、安全、安心な高品質サービスが提供できる実施体制の整備を促進します(胃瘻の準備等、吸引、吸入、応急処置、与薬、バイタルチェック、酸素ボンベの取扱い等)。

・「東京都介護職によるたんの吸引等の研修」を受講し、当施設での実地研修を行い、緊急時に対応が出来る体制を整備していきます。

・緊急対応(心肺停止時、転倒・転落時、発熱、嘔吐時・・・等の対応)

4. 緊急連絡体制の継続と対応の確認をします(協力医療機関連携加算・配置医師緊急時対応加算)

・夜間看護職員連絡体制(オンコール)の確保

・嘱託医との 24 時間連絡体制の確保

・協力医療機関とも連携し 24 時間連絡体制の確保(協力医療機関連携加算)

IV 栄養管理

1. おいしく楽しい食事を提供します。

- ・彩り・盛り付けに配慮し、見た目に美しく、おいしい食事の提供
- ・行事食や旬の食材に配慮し、季節感を感じることができる食事の提供
- ・イベント食や選択食の充実化
- ・出来たての味♪や手作りおやつなど利用者の目の前で提供する機会の設置
- ・食事会議の毎月開催
- ・献立品目別食形態別残菜調査の実施(年1回)
- ・栄養管理の重要性について、職員勉強会の実施
 - 歯科医師との連携による、定期的な内視鏡検査の実施
 - 利用者の負担を減らす効率的な食事の提供(1回食、2回食とハーフ食)
 - 好日苑嚥下ピラミッドの構築と周知徹底

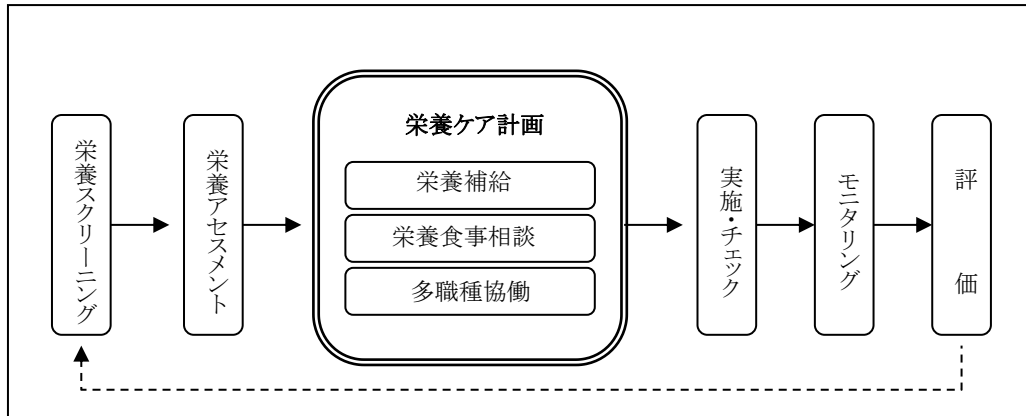
2. 栄養ケアマネジメントと【栄養リハ】を適切に実施し多職種と情報の共有化を図ります。

- ・嗜好や嚥下などの状況の栄養スクリーニング、アセスメントの実施(栄養マネジメント強化加算)
- ・「口から食べたい」という利用者の思いを尊重した、経口摂取の維持
- ・経管栄養利用者へ対する摂食・嚥下機能評価と経口移行への取り組み
- ・栄養状態と摂食嚥下機能のチェックと評価
- ・歯科医師・歯科衛生士の助言を現場職員へフィードバックした口腔衛生管理への取り組み
- ・ライフステージに応じた【食】の提案

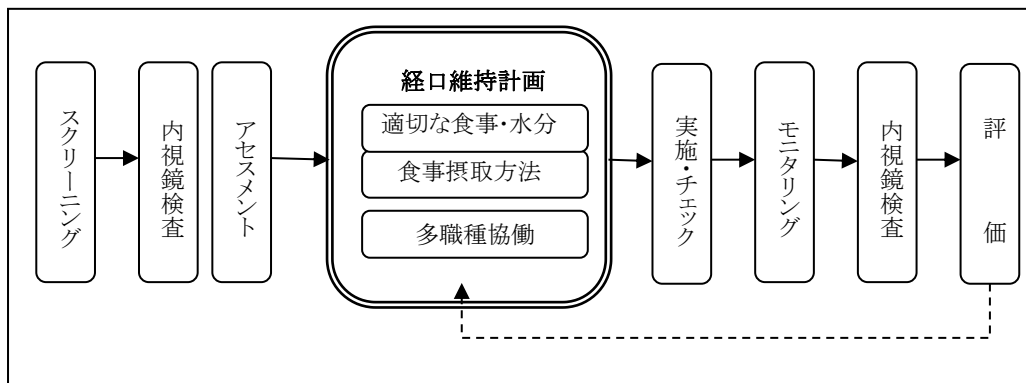
3. 安全な食事を提供します。

- ・温度・衛生管理を徹底し、安全な食事の提供
- ・食中毒等の防止
 - 手指消毒、衛生チェックの徹底
 - 食品の加熱殺菌の徹底(中心温度のチェック)
 - 食器等の適切な洗浄
 - 食事会議の実施(月一回)
 - 『食中毒予防』研修の実施(年二回)
- ・汚染区域と非汚染区域の区分けを徹底
- ・食事委託事業者との衛生管理方法の確認(マニュアル・グッズの設置)
- ・職員に対する研修(食事介助方法、嚥下機能について)
- ・感染症対応時、罹患者への個別対応(粥食やディスポ対応の実施)

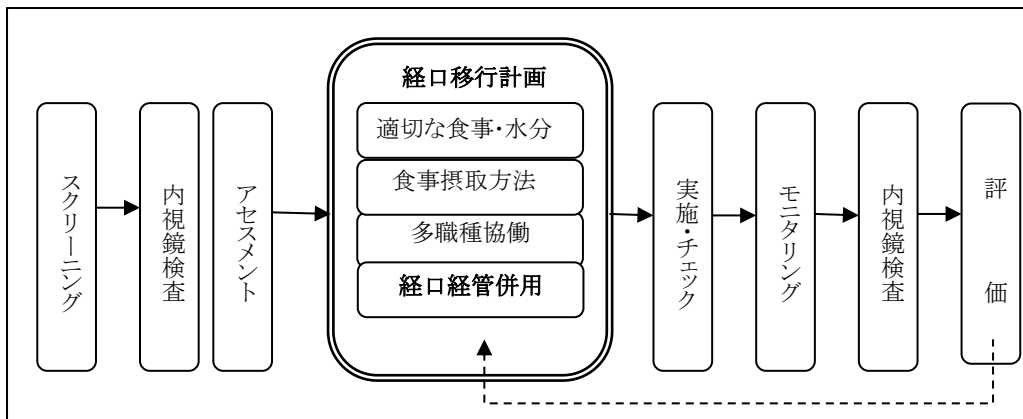
『 栄養ケアマネジメント 』



『 経口維持計画 』

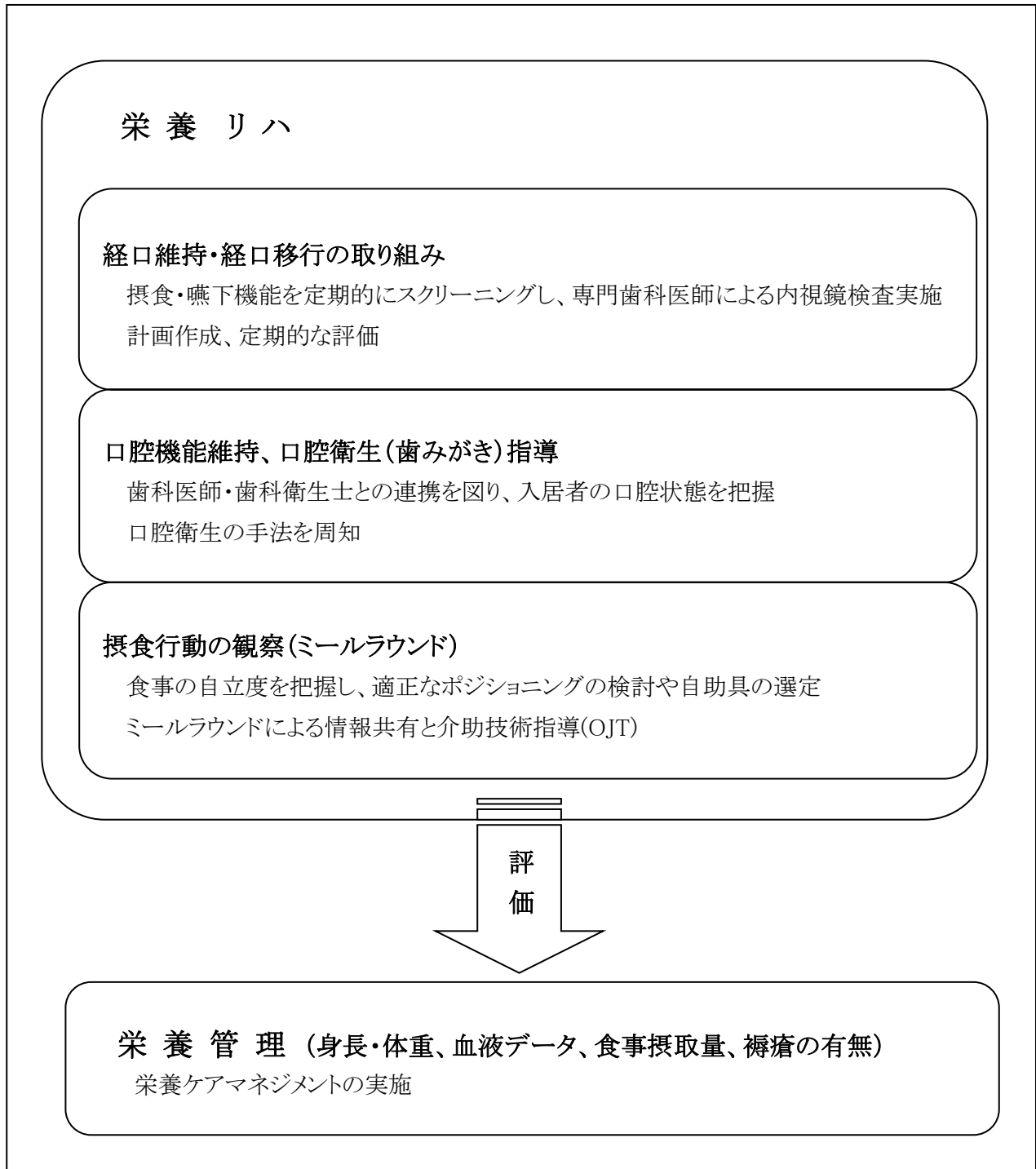


『 経口移行計画 』



～栄養リハと栄養ケアマネジメント～

これからの栄養ケアマネジメントにおいては、身体機能と栄養状態を総合的に評価し、個人のライフステージに見合った食事内容の提案が求められます。そこで、栄養管理に関する身体機能的評価と栄養状態における評価を分け、それらを統括することによって総合的な栄養支援の実現を目指します。



V 短期入所生活介護

1. 安心して利用できるショートステイを目指します。

- ・新規事前訪問調査及び利用日前情報収集による心身状況把握
- ・訪問調査やサービス担当者会議への相談員の参加を積極的に行い、在宅環境・生活パターンを把握し、ご本人・ご家族にとって「住み慣れた環境に近い」生活空間創りによる『安心』を提供します。
- ・適正なケアプランの作成(短期入所期間中の目標設定を計画書に反映)
- ・適切な説明と同意(短期入所計画書の交付)
- ・「入所時間き取り調査」に介護・看護職員が同時に入る事で、「総合的な支援計画」を策定・提供します。
- ・在宅生活でも活用できる福祉用具・支援方法の助言・提案(退所時報告内容の充実)
- ・情報収集が簡易な書式に見直し、情報共有が円滑になるようにします。
⇒入所手続きを簡素化し、情報収集に力を入れることで、より個別のニーズを把握した上で支援を行っていきます。
- ・危険回避・予防対策にて「福祉用具(離床センサーなど)」の積極的な取り入れを行います。
- ・「断らないサービス」を基本に当苑で対応できる医行為者(在宅酸素・胃瘻・吸引等)の受け入れを行うと共に医行為者の受け入れ拡大に向けた取組を行っていきます。
- ・特養部門での看取り介護の実践を基に、看取り期の利用者に対するサービス提供体制を整え、看取り期の利用者も安心して利用できるよう努めていきます(看取り連携体制加算)。
- ・個別ニーズに合わせてレクリエーション活動を実施していきます。
- ・利用を検討されている方への施設見学を行い、不安の解消に努めます。
- ・特養入居に向けて、ショートステイから慣れて頂く事ができるよう、継続的にケアを行っていきます。
- ・緊急時の受け入れも柔軟に対応いたします。
- ・感染症予防・対策を徹底しサービスを提供いたします。

2. ショートステイ利用者・ご家族に、安定したケアを提供します。

- ・家族、各部門、居宅介護支援事業所と連携・協働したケアの提供をします。
- ・利用率 100%以上を目標として、様々な利用者の要望に答えることができる体制を構築します。
- ・予約から退所日までの事務を効率化し、利用に伴う「負担」を軽減します。
- ・在宅・施設の『バリアフリー』を目的に、施設利用時のサービス内容、ならびに「在宅生活でも活かせる介護支援方法等」をご家族へ提供し、継続的なショートステイ利用を目指します。
- ・期間が空いての利用、入院などで状態変化がある場合は、事前に電話連絡及びサービス担当者会議への参加にてアセスメントを行い、入所までにケア方法・居室環境の変更など行います。
- ・周辺症状のある認知症利用者も、居宅介護支援事業所のCM、他在宅サービス、主治医と連携をとって安心して過ごして頂けるようにいたします。
- ・入院ベッドを活用し、多くの方にご利用いただけるようにいたします。
- ・ご家族のニーズに対応できるよう、より柔軟な送迎サービスを実施致します(送迎加算)

- ・入退所時間の拡大を行い、利用者、ご家族が更にご利用しやすくなるように、柔軟な対応をいたします。

3. 連絡・連携に努めます。

- ・サービス担当者会議の出席(情報の提供・共有)
- ・外部の専門職等との連携による自立支援・重度化防止に資する介護の推進を図っていきます。
- ・利用者・家族との密な連絡とモニタリング(相談・要望等の把握)
- ・地域包括支援センター等関係機関との連携を強化し、「緊急受入れ(虐待ケースなど)」を円滑に遂行します。
- ・大田区介護事業者連絡会やショートステイ関連外部研修に参加し、他施設の運営状況等を収集し、その情報を積極的に取り入れ、活用に努めます。

4. 好日苑多機能型居宅介護としての「泊り(ショートステイ)」機能としての連携強化

- ・好日苑多機能型居宅介護会議(KTKK)への参画

VI 人“財”育成

- ・「育成手帳」や「新入職員個別育成計画」「好日苑式介護を知る講座」(無資格未経験者向け)等のツール「特養 育成本」(好日苑育成システム)を活用した無資格、未経験者及び外国人財等の多様な人財の育成
- ・育成の流れを元に効果的に「指導担当を中心にチームでOJT」を実施
- ・やる気向上に繋がる、効果的な内部研修の実施
- ・対面式及び動画視聴形式の研修を計画的かつ効果的に実施(外部研修)
- ・ステージに合わせたBS研修の実施(新入職員・チューター・NEXT・リーダー)
- ・不適切なケアについて見直しをする機会として「虐待の芽チェックシート」を定期的の実施(年2回)
- ・自己研鑽、スキルアップのための資格取得支援(初任者・実務者研修の受講、介護福祉士受験等)
- ・第2号医行為研修取得者の輩出
- ・認知症介護実践者及び実践リーダー受講終了者の輩出
- ・ユニットケアリーダー研修受講終了者の輩出
- 仕事基準書による能力把握(スクリーニングの実施)
- 考課面接の100%実施
- チューターユニット制の効果的活用

本館	2階	すずらん ユリ	新館	1階	上池台 稲荷坂
	3階	ひまわり タンポポ		2階	貝塚坂 東雪谷
	4階	さくら コスモス		3階	夫婦坂 仲池上

【チューターユニット制(小規模単位型組織管理体制)】(好日苑造語)

好日苑でいう【チューターユニット制】とは、①入職後ケアワーカーとして働いていくために、「育成手帳」「面談シート」を活用して育成するシステムのひとつ。チューター(個人指導教師)が新任職員又は後輩職員へ指導・教育・訓練を行うのを、ユニット単位で実施するというもの。つまりチューター(個人指導教師)は、複数(4～5名)の職員がチームを組んで行うことになる。

②各フロア2ユニットに分けることにより、小規模単位での職員ケアや指導ができること、またお互いのユニット(チーム)を意識し合うことで相乗効果が生まれ、更なる組織管理体制の強化を図ることを目的としています。

【好日苑育成システム】(好日苑造語)

新入職員がスムーズに介護現場に入る事が出来るよう、①好日苑介護の基本を学ぶ「好日苑式介護を知る講座」②目指すべき将来像が見える化した「育成プラン」③定期的に気持ちや進捗状況が確認できる「入職後1ヶ月、3か月、6ヶ月面談」を実施し、介護のプロを育てる一連の流れを目的としています。

【好日苑人財育成の考え方】

好日苑の特徴の一つでもある、同一敷地内に、従来型特養とユニット型特養、またデイサービスやヘルパーステーション等の在宅部門も併設されています。好日苑が求める6つの風船をバランスよく膨らませる事が出来る職員を育てるために、より多くの経験を積む事が重要だと考えます。

好日苑では上記の考え方の元、概ね3年の在籍を目安に、職員の配置転換を実施し、あらゆる場面で通用する能力を身につけた職員の育成に力を注いでいきます。

【好日苑OJTの考え方】

好日苑では、一人の職員が新人職員につくのではなく、指導担当を中心に複数の職員が指導にあたっています。一人の職員の負担を減らすとともに、様々な視点で見ていくメリットを重要視しています。また勤務のデビューが、「OJTのゴール」ではなく、ステップアップの段階でありOJT、OFFJT、面談等を繰り返しながら、好日苑を通して仕事の成熟度が上がり、学びを深め、人間的成長をはかることを期待(6つの風船)しています。OJTは、大変なイメージもありますが、自分自身の仕事の点検、振り返りにもなり、「する側の成長」にも繋がっていくと考えています。

【メンタルヘルス対策】

メンタルヘルスは、強いストレスや不安・悩みを抱え続けることで不調をきたします。利用者の「安心と暖かさ」の実現に向けては、職員一人ひとりのメンタルヘルス(心の健康)を保つことが大切です。好日苑ではメンタルヘルス不調を未然に防げるよう相談体制を整え、生き甲斐を持って働ける職場環境を実現していきます。

1. 令和8年度 特養内部研修・訓練予定

(1) 特養内部研修・訓練体系

全体研修	<ul style="list-style-type: none"> ・特養各種サービス指針に基づく必須研修として、全館合同で実施する。 ・対面式の研修と動画視聴形式による研修及び訓練を実施する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・BS(ベーシックスキル)研修 職員研修として必要な基礎知識の習得を目的として、階層別(新人・チューター・ネクスト・リーダー)に実施する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による内部研修(東京都登録派遣講師事業等) 外部の講師を招いて施設内で研修をすることで、バーチャル外部研修を体験する。 	
各館研修	本館内部研修	本館の特長を踏まえた研修内容とする。
	新館内部研修	新館の特長を踏まえた研修内容とする。
医務室	看護・栄養内部研修(勉強会)	看護・栄養・機能訓練・栄養リハ等、医療専門職として、必要な知識や技能を中心として月1回実施する。

(2) 特養全体内部研修・訓練

月	研修名	概要	講師
4	次世代介護機器研修	次世代介護機器である「眠り SCAN」の操作法及び特徴を学ぶ。	NGCT
5	Peaceful Care～看取り介護～	好日苑で取り組んでいる Peaceful Care について知識を高め、穏やかに最期を迎えるために必要な視点を学ぶ。	相談係長
6	介護基礎研修	基本的な介護技術の根拠を理解する事で、入居者の ADL に合わせたケアを行う事を目的とする。	リスク管理委員会
7	安全管理体制研修(危険予知トレーニング)	介護保険施設における事故発生の防止と発生時の適切な対応を学ぶ。	リスク管理委員会
8	特養職員マナー研修	社会人として及び、介護職員としてのマナーを習得し「安心と暖かさ」の提供の実践が出来る人財を育てる事を目的とする。	3C(係長会議)
9	安全管理体制研修(緊急時対応研修)	介護保険施設における事故発生の防止と発生時の適切な対応を学ぶ。	リスク管理委員会
10	自然災害・感染症発症時における事業継続計画(BCP)研修	高齢者施設の入居者及び利用者の生命を守るため、大規模災害や感染症等による集団感染が発生した際の事業継続についての流れや対応を学ぶ。	STST

月	研修名	概要	講師
11	感染症対策・食中毒防止研修	感染症発生時における標準対応と、今年度の傾向(流行)について対策を確認する	看護職員 栄養職員
12	感染症対策・食中毒防止研修	感染症発生時における標準対応と、今年度の傾向(流行)について対策を確認する	看護職員 栄養職員
1	認知症ケア研修	認知症への理解を深めると共に、行動・心理症状(BPSD)の予防及び出現時の早期対応ができるよう認知症へのスキルアップを図る事を目的とする。	認知症ケア 検討会
2	安全管理体制研修 (緊急時対応研修)	介護保険施設における事故発生の防止と発生時の適切な対応を学ぶ。	リスク管理委員会
3	次世代介護(NGC)研修	ノーリフティングケアや介護ロボット等の考え方を学び、実践できるようにトレーニングを行うと共に、適切なポジショニングや支援方法を学ぶ事で、入居者の自立支援や褥瘡予防、職員の腰痛予防を目的とする。	NGCT チーム 理学療法士
偶 数 月 に 開 催	BCP(自然災害)訓練	避難所運営ゲーム(HUG) 避難所(hinanzyo)運営(unnei)ゲーム(game)の略称。 避難所運営のノウハウ、現状と課題などについて理解を深めることを目的とする。	リスク管理委員会 STST
	BCP(感染症)訓練	感染症に係るBCPの具体的な内容を職員間に共有する事、また発生した場合において、施設内の役割分担を確認する事で、迅速に行動する事、感染対応時の個人防護具等の着脱手順の迅速かつ適切な対応を習得する。	リスク管理 委員会
	BCP(自然災害)訓練	避難所運営ゲーム(KIZUKI) 避難所(hinanzyo)運営(unnei)ゲーム(game)の略称。 避難所運営のノウハウ、現状と課題などについて理解を深めることを目的とする。	リスク管理委員会 STST
	BCP(感染症)訓練	感染症に係るBCPの具体的な内容を職員間に共有する事、また発生した場合において、施設内の役割分担を確認する事で、迅速に行動する事、感染対応時の個人防護具等の着脱手順の迅速かつ適切な対応を習得する。	リスク管理 委員会
適 宜	チューターBS研修(中級) 3~4日間	入職後 2~3 年目の職員を対象として、以下、基本項目に沿って、指導的な立場となっていく上での入口的な研修とする。	特養事務 介護職員 看護職員
	チューターBS研修(上級) 3~4日間	入職後 3~4 年目の職員を対象として、以下、基本項目に沿って、指導者としての更なるスキルアップをはかる研修とする。	特養事務 介護職員 看護職員

月	研修名	概要	講師
	ネクストBS研修 3～4日間	次世代のリーダー達(フロアでの中心的存在)を対象として、以下、基本項目に沿って、リーダーとして必要な要素(スーパービジョン・リーダーシップ)を盛り込んだ研修とする。	特養事務 介護職員 看護職員

(3) 特養全体動画視聴研修

月	研修名	概要	配信先
4	R8 年度 事業計画	特養全体の重点目標「Peaceful Life の実現に向けた 6 つの目標」の詳細を理解することで各自の役割を学ぶ。	特養係長 会議(3C)
5	介護ロボット等を活用して「持ち上げない介護」の実践による生産性向上の取り組み	アクティブ福祉で発表した内容を通じて好日苑の強みである「次世代介護の実践」について学ぶ	次世代介護 実践チーム (NGCT)
6	事故発生の防止・予防、緊急時の対応	・事故発生の防止・予防の必要性	東京都高齢 者福祉施設 協議会
7	感染症対策研修	感染発生時の施設における対応力向上を図るため、感染拡大防止や感染対策事例等を踏まえた標準予防策を学ぶ。	東京都
8	倫理および法令遵守	・福祉専門職と「倫理」	東京都高齢 者福祉施設 協議会
10	感染症対策研修	感染発生時の施設における対応力向上を図るため、感染拡大防止や感染対策事例等を踏まえた標準予防策を学ぶ。	東京都保健 医療局
11	ハラスメント研修	・ハラスメントの適切な理解と対策を学ぶ。	厚生労働省
12	身体的拘束の排除と虐待等の予防	・身体拘束とその原則禁止	東京都高齢 者福祉施設 協議会
1	倫理および法令遵守	・高齢者福祉関係のコンプライアンス	東京都高齢 者福祉施設 協議会
2	認知症の理解とそのケア	・認知症の症状	東京都高齢 者福祉施設 協議会
3	身体的拘束の排除と虐待等の予防	・身体拘束が容認されるケース 身体拘束をしてはならない理由	東京都高齢 者福祉施設 協議会

(4) BS 研修(概ね半年に1回の開催)

・BS (Basic Skill) 研修・・・入職者を対象に開催し介護の基本と好日苑の取組を学ぶ

研修名	概要	講師
法人組織や事業・各種規定説明	・倫理綱領・就業規則・給与規定・運営規程・オンブズパーソン委員会設置要綱・苦情解決の取組に関する実施要綱・個人情報保護規定・各種サービス指針・各種申請書	事務主任
事業運営方針	・中期経営計画説明 ・事業計画説明	特養課長
大田区の介護保険制度の現状	・介護保険制度全般 ・優先入所制度・特養の現状(要介護度・料金等)	特養課長
事業継続計画(BCP)	・自然災害及び感染症による事業継続計画(BCP)説明	特養課長
介護現場におけるハラスメント対策	・ハラスメントの基本的考え方と対処方法	介護係長
介護の考え方と好日苑の特徴	・好日苑の求める人財像～6つの風船～ ・好日苑の特徴 ・マナー研修～相手の気持ちを大切に～	介護係長
高齢者虐待防止	・高齢者虐待防止 ・身体的拘束適正化について	相談係長
事故防止対策	・事故発生防止の基礎的知識 ・事故発生時の対応について	介護係長
ケアプラン研修	・ICFの理解 ・Peaceful Care(穏やかな看取り介護)の取組 ・施設のケアマネジメント ・記録について	相談係長
介護技術研修	・ボディメカニクス ・移乗介助の基本姿勢 ・介護ロボットの活用方法	理学療法士
食事研修	・好日苑の食事～人を良くする食事～ ・食形態・食中毒予防 ・栄養リハ ・経口維持計画/経口移行計画	管理栄養士
医療研修	～先手のケア～ ・胃瘻の管理・吸引等の医行為(実技含む) ・健康管理についての理解・感染対策 ・褥瘡予防	看護係長

(4) 本館・新館 内部研修

研修項目	概要
介護基礎研修	食事・排泄・入浴等の介護の基礎知識、技術及び根拠を身につける。
OJT研修	多様な職員に併せたOJTスキルを身につけることで、職員育成に活かす。
居担の役割研修	居室担当の役割を理解し、「利用者を知る」ことの大切さを学び、他職種協働していくためのキーマンとなる。
ユニットケア研修	ユニットケアの考え方を基本に「当たり前の生活」が送れる為の支援方法(ソフト・ハード・システム)を検討、精査。

上記研修内容を中心に、状況に合わせ、タイムリーな内容を実施。

【 介護職員内部研修の概要 】 《 ポイント 》

① 『 タイムリーな研修 』

各館会議内で実情に合った研修をピックアップする。実情に合わせることで、参加意欲や目的意識が上がり、実践に結びつけやすくなる。

② 『 緊急時対応研修 』

緊急時は素早く対応することが求められるため、常にトレーニングが必要である。そのため3ヵ月に1回定期的に開催することで、職員の不安感の軽減と緊急時対応に関する意識向上を図ることを目的とする。

③ 『 皆講師 』

ケアワーカーも講師として参加する。自己研鑽が出来る環境を提供することで、ケアワーカー自身の知識・技術・コミュニケーションの向上を図る。

④ 『 本館・新館交換講師 』

本館職員が新館内部研修の講師として参加し、逆に新館職員が本館内部研修の講師として参加することで、新鮮な気持ちで研修が受講できること、また本新館の情報共有が図れることで、本新館の相互理解が深まり、お互いの良さを活かすことが出来ることを目的とする。

⑤ 『 活かした研修 』

研修終了後も、フロアで活かされるように、①参加者でチームを作り取り組む、②参加職員個人に課題を科し期間を設けて振り返る等の仕掛けをして、参加して終わりにせず実際のケアや職員育成に繋げていく。

(5) QC 活動(アクティブ福祉 in 東京への道)

月	進行スケジュール	概要	担当
4	題材検討期間	取り上げたい題材を募り、発表者を募る	係長会議 (3C)
5	抄録作成	題材の妥当性を図り、発表者と意見交換しながら抄録を作成	係長会議 (3C)
6	抄録を基に資料作成	抄録を基に発表の資料とコメントを作成(質疑応答を含め 15 分で終了)	発表者 係長会議 (3C)
7~8	・資料の読み合わせと修正 ・申込手続き	実践をイメージした発表を時間内で行えるよう、説明速度等の微調整及びコメント等の調整を行い仕上げていく。	発表者 係長会議 (3C)
9/29 (火)	アクティブ福祉 in 東京 '26 本番		

(令和 8 年度年間実施スケジュール)

	特養全体内部 研修	喀痰吸引(2号医行為)研 修	資格取得支援	認知症基礎研修
4月	事業計画説明			第 1.2 回《実践者》 1名
5月	緊急時対応	第 1 回目《基本研修+実地研修》		第 1.2 回《リーダー》 1名
6月	高齢者虐待研 修	3名		第 3~6 回《実践者》 1名
7月		第 2 回目《実地研修のみ》		第 7~10 回《実践者》 1名
8月		3名		
9月	災害想定訓練	第 3 回目		第 3.4 回《リーダー》 1名
10 月	感染症対策	《基本研修+実地		第 11~14 回《実践者》 1名
11 月	感染症対策	2名	4~5名 実務者研修《分校》	第 15.16 回《実践者》 1名
12 月	緊急時対応			
1月			◆介護福祉士 国家試験	第 17~20 回《実践者》 1名
2月				
3月			5月まで	

(6) 医務室勉強会

(目的) 特養看護師としての必要な看護知識・看護技術を習得するにあたり、その根拠や最新知識の復習・情報共有を行う。参加者皆で意見交換しあい、自分の意見を述べる勉強会方式とする。

研修名	概要
【特養看護師の役割】	特養看護師に求められる役割の自覚・多職種協働できるための技術
【感染症】(2回/年)	季節柄の感染症・予防策、冬季における感染症(インフルエンザ・ノロウイルス)
【脱水予防】	脱水予防のための知識・ケア
【褥瘡予防とケア】	予防観点からの褥瘡ケア、褥瘡の状態理解とケア
【緊急時対応】	心肺蘇生人形での CPR・AED 実践
【誤嚥性肺炎の予防とケア】	口腔ケアや呼吸リハの技術を習得しケアに活かす
【高齢者が罹りやすい疾患】	脳梗塞・心不全などの予防と好日苑での看護
【伝え方】	「伝える力」「わかりやすく伝える」向上トレーニング
【看取り介護】	Peaceful Care における特養看護師の役割

VII 会議・ミーティング・委員会

会 議	目 的
係長会議(3C)	<ul style="list-style-type: none"> 施設稼働率目標 98%(入院日数 1,200 日/年) 「～Peaceful Life の実現に向けた 6 つの目標～」 3M(無理・無駄・ムラ)現状把握 特養全体の課題に対する検討会議・情報共有会議
特養会議	<ul style="list-style-type: none"> 施設稼働率目標 98%(入院日数 1,200 日/年) 「～Peaceful Life の実現に向けた 6 つの目標～」 特養全般の問題点共有と改善策検討
本館会議・新館会議	<ul style="list-style-type: none"> 施設稼働率目標 98%(入院日数 1,200 日/年) 「～Peaceful Life の実現に向けた 6 つの目標～」 各館・各フロア(SS含む)の問題点共有と改善策検討 本館 5S 活動 + 新館 5S 活動 眠り SCAN の有効活用 ⇒「寝返りや覚醒のタイミングの可視化」

各階会議 (各フロア及び各ユニット)	<ul style="list-style-type: none"> 施設稼働率目標 98%(入院日数 1,200 日/年) 「～Peaceful Life の実現に向けた 6 つの目標～」 上位会議報告・委員会報告・フロア課題検討
利用者カンファレンス (各フロア及び各ユニット)	<ul style="list-style-type: none"> Peaceful Life の実現に向けて 各フロアの利用者情報交換・援助方法検討・居室担当の仕事確認
看護師会議	<ul style="list-style-type: none"> 施設稼働率目標 98%(入院日数 1,200 日/年) 「～Peaceful Life の実現に向けた 6 つの目標～」 特養看護体制の問題点共有と改善策検討推進 好日苑式チームナーシングの構築
入居判定会議	<ul style="list-style-type: none"> 施設入居を効果的・適正に行うため、自主的に透明性の強化を図る
サービス担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> 施設サービス計画作成にあたり、多職種との意見交換を行う
食事会議	<ul style="list-style-type: none"> 給食に関する問題点の共有と改善策検討
栄養ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 施設サービス計画書と連携し、栄養的観点から栄養ケア計画を作成
経口維持計画	<ul style="list-style-type: none"> 専門医師指導のもと栄養ケア計画・施設サービス計画と連携し、経口維持計画を作成しケアの統一を図る
口腔衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師・歯科衛生士との連携を図り、入居者の口腔状態を把握して口腔衛生の手法を現場へ周知する。また、口腔状態のトラブルがあれば歯科医師・歯科衛生士へ報告し、摂食機能の維持に努める。

認知症ケア事例検討会

月	概要	講師
4月～2月	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討会(日々起こる認知症に関連した困難ケースについての検討、現場職員として学ぶべき事について参加者、講師と共同しフロア職員の知識向上を目指す) 	認知症実践者・リーダー 研修受講者
3月	<ul style="list-style-type: none"> N1グランプリ 	認知症実践者・リーダー 研修受講者

【 委員会 】 多職種(看護・栄養・介護・相談)で構成しています。

委員会	目標・具体的取組
次世代介護実践チーム (Next Generation Care Team)	<p>(目標) 次世代介護の実践として、次世代介護機器やノーリフティングケアの浸透を図る事で、入居者、職員双方に優しいケアを実現していきます。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ノーリフティングケアのスタンダード化に向けた取り組み 機能訓練指導員との協働による日常生活における機能訓練の実践と評価(機能訓練加算とADL等維持加算の算定) PDCA サイクルに沿った次世代介護機器の活用 眠りSCANの有効活用と評価 ⇒「良眠を妨げないポジショニングと、覚醒時のスムーズな離床の実現」 研修会及び勉強会の開催

<p>5S 委員会 (本館会議・新館会議)</p> <p>整理・整頓・清掃・清潔・躰</p>	<p>(目標) 5S を実践していく事で、より良い職場環境を整備し、気付きを大切に出来る職員を育てていきます。</p> <p>(具体的取組) ・5S に関する方針の定めに従った、5S 活動の徹底</p>
<p>排泄委員会</p>	<p>(目標)「その人にあつたケア」を考える 排泄ケアの基本的知識と技術を習得(排泄マスター)し、その人にあつた快適な排泄方法の具体的検討を行い自立に向けた支援を行っていく(コンチネンスケア)。</p> <p>(具体的取組) ・排泄ケアを通した職員の育成 ・コンチネンスケアの実践(道具の適正活用) ・眠り SCAN の有効活用 ⇒「出ない時間の空振りのオムツ交換」を減らし、熟睡を支える。」</p>
<p>リスク管理委員会 生産性向上委員会</p>	<p>(目標) 事件事例の分析・今後の対応・気づきの共有や生産性の向上に繋がる検討を行い、利用者が“第2の我が家”である好日苑で「安心」と「暖かさ」のある暮らしが送れる事を目標とする。</p> <p>(具体的取組) ・安全管理責任者が主導となった多職種による事件事例の分析・対応・気づきの共有 ・「虐待の芽チェックシート」の実施と評価・検討 ・眠り SCAN の有効活用と評価</p>
<p>認知症ケア検討会</p>	<p>(目標) 認知症への理解を深めると共に、行動・心理症状(BPSD)の予防及び出現時の早期対応ができるよう認知症へのスキルアップを図る職員の育成を目標とする。</p> <p>(具体的取組) ・認知症実践者・リーダー研修・アドミニレーター養成講座受講者の輩出 ・認知症有資格者による事例発表会(N1GP)とフロア職員への浸透</p>

委員会	目標・具体的取組
身体的拘束の適正化に伴う委員会	<p>(目標) 利用者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、身体的拘束適正化に向けた意識をもち、身体的拘束をしないケアの実施により、「安心と暖かさ」を提供する。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体的拘束の適正化を目指した検討 ・虐待防止の推進と研修の開催 ・利用者状況確認
虐待防止委員会	<p>(目標) 利用者の尊厳と主体性を尊重し、不適切なケアを安易に正当化することなく職員一人ひとりが不適切ケアを理解し、虐待防止に向けた意識をもつ事により、「安心と暖かさ」を提供する。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止を目指した検討(不適切ケアの共有) ・虐待防止の推進と研修の開催 ・「虐待の芽チェックシート」の実施と評価・検討(7月・1月)
感染症対策委員会	<p>(目標) 平素から感染症予防の意識を持つと共に、感染予防、感染症発生時に迅速且つ適切な対応を行い、「安心と暖かさ」を提供する。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係通知の確認(制度に則った委員会の運営) ・感染症・食中毒・まん延防止についての検討 ・新型コロナウイルス感染症予防対策についての行政からの情報共有と予防対策の具体策についての検討 ・感染症研修の企画
褥瘡対策委員会	<p>(目標) 褥瘡発生予防・褥創発生者の経過報告と対応策の検討を行い介護の質の向上を図る事を目標とする。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡発生予防・褥創発生者の経過報告と対応策の検討(褥瘡マネジメント加算の取り組み) ・褥瘡再発予防に向けての取り組み検討
吸引等安全対策委員会	<p>(目標) 介護職員が口腔内吸引等を安全に行うために、また事故発生を防止するための体制を整備することを目的に設置する</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係通知の確認(制度に則った委員会の運営) ・東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施の為の研修進捗状況確認 ・事故報告の確認 ・夜勤職員配置加算の確認

『コンチネンスケア』⇒コンチネンスとは、排泄が正常に保たれている状態をいいます。

コンチネンスケアとは、コンチネンスの状態が維持できるように、予防を行い、自立支援を促すこと。

5S「整理・整頓・清掃・清潔・躰」に関する方針

気付きを大切にできる職員になる

1. 基本(5Sの徹底)

- (1) 「形」から入って「心」に至る。「形」ができるようになれば、あとは自然と「心」がついてくる。次に「心」より入って「形」にあらわれる。この繰り返し。
- (2) 良い習慣をつくる。日頃から清掃の意識を持ち、身の回りを清潔な状態とする。継続は力なり。継続する忍耐こそ創造性の源である。
- (3) 掃除を通して職場で働く職員同士の心をかよわせ、仕事のやり方、進め方を気付く場とする。
- (4) よい社風をつくる。物もピカピカ、心もピカピカにする。会社の文化となる。
- (5) 5S委員会メンバーによる環境整備のチェックをする。

2. 整理(捨てること)

- (1) 要らないもの、使わない物は捨てる。いずれ使うかなと思う物は捨てる。職場には必要な物以外は、一切置かない。
粗大ごみは本館地下の所定の場所に廃棄(机の中、棚、ロッカー、ファイル)。
- (2) 頭の中の古い概念、先入観、マイナス発想、否定の言葉は捨てる。
- (3) 仕事の流れを見えるようにして(見える化)業務改革を行い、いらぬ仕事を探して止める。

3. 整頓(そろえること)

- (1) 見た目を綺麗にする。
- (2) 使った物は元の位置に戻し、必要な物が誰にでも、すぐに取り出せる状態にしておく事。
出したら仕舞う習慣を持つ。会社の使用品を私物化しない。
- (3) 退社時、後片付けをして机の上には何も残さない。机の下、引き出しの中も片付ける。
- (4) 席を立つときは必ず椅子を机につける。
- (5) 靴は揃える。後ろ向きで靴は脱がない。

4. 清掃・清潔(綺麗にすること)

- (1) テーブルや車椅子、床、壁などが汚れていたら、その場で拭き取り、綺麗に拭き上げる。また、ゴミが落ちていたら即、その場で拾う習慣をつける。
- (2) 棚、机の下など見えない所も掃除する。
- (3) 整理・整頓・清掃を徹底すること。この3つを実行することにより、清潔な職場環境を保つ事ができる。
- (4) カン・ビン、ペットボトル・器は必ず洗ってから所定のゴミ箱に捨てる。

勇気 1日一つでも路上のゴミを拾ってみよう。

5. 躰(ルールを守ること)

- (1) 決められた方針は必ず守り、指示・命令を守り、途中結果を随時報告する。上司が部下に指示するときは、部下はメモを取り、いわれた内容と期日を確認、決められたとおりに正しく実行できるように習慣づけること。
- (2) 時間を守り、5分前集合を行動の基本とする。
- (3) 身だしなみを整え、指定のユニフォームを着用し、施設長含め法人の職員として、踵のある運動靴を履く。
清潔感のある服装、身だしなみを意識する。
- (4) 喫煙は、所定の場所で行い、喫煙所内のルールを守り、常に清潔を意識していく。

ミーティング	目的
ユニットミーティング(UM)	新館 ユニット毎又はフロア毎の情報共有及び小会議
チームミーティング(TM)	本館 フロア毎の情報共有及び小会議
ナースミーティング(NM)	看護師間の情報共有及び小会議

VIII 活動計画

1. 好日苑行事予定(感染症の動向によって変更有)

月	館	行事内容	内容
4	各館	花見	近隣の公園へ数回に分けてほぼ全利用者参加
5	新館	端午の節句	行事食やこいのぼり鑑賞など季節感を味わって頂く
		菖蒲湯	ご入浴の際に、菖蒲を浴槽内に入れ、[邪気]を祓い、健康に過ごして頂く
	合同	好日苑活動報告会	事業計画等を含めた好日苑での取り組みや必要な情報の共有、懇談会を行う
6	合同	カフェ	苑内で『喫茶店』を開催し、おしゃべりやおいしいお茶を楽しんで頂く
7	各館	七夕	季節にちなんだ行事を行います
8	合同	合同慰霊祭	心穏やかに故人を偲ぶ1日にしております
9	各館	敬老会	数え年で「喜寿・米寿・白寿・百寿」のお祝いの式典をデイフロアで執り行います。その後各階にて、敬老のお祝いを行ないます
		好日苑まつり	響会全体での祭り。屋台や太鼓の演奏などを楽しんでいただく
10	各館	運動会	健康増進のため、楽しみながら身体を動かす機会を持ちます。
	合同	防災訓練	法人全体で大規模災害に備えた BCP 訓練を実施し有事に備えていきます。
11	合同	好日苑活動報告会	事業計画等を含めた好日苑での取り組みや必要な情報の共有、懇談会を行う
	両館	ゆず湯	身体息災(かぜ予防)にて、健康に過ごして頂く
12	各館	クリスマス会	季節にちなんだ行事を行います
1	合同	新年会	元旦に理事長・施設長・特養課長が新年ご挨拶に伺い、職員が企画するイベントをして1日を過ごしていただきます
2	両館	節分	鬼に変装した職員が館内を回り、利用者が豆まきを行う 各フロアで実施し、懇談会を行う
3	両館	桃の節句	行事食を提供し、懐かしい昔話などを聞かせていただいたりしております

2. 買物代行等

月間(本館)	月間(新館)
ネットスーパー(いきいき通販)買物代行(週1回)	
理美容サービス 毎月2回	理美容サービス 毎月第2 水曜日
誕生日会・利用者会議 ⇒毎月第2日曜日・お誕生日会では、各階工夫を凝らしたお祝いをします。	誕生日会・利用者会議 ⇒毎月第2日曜日・お誕生日会では、各階工夫を凝らしたお祝いをします。
防災訓練 隔月の各階会議時 ⇒災害時の初期消火訓練・避難訓練・通報訓練を、BCP(事業継続計画)を基に行う	防災訓練 隔月の各階会議時 ⇒災害時の初期消火訓練・避難訓練・通報訓練を、BCP(事業継続計画)を基に行う
環境美化活動日 毎月第3週の1週間 ⇒入居者が利用される日用品類(ベッド・車椅子・食堂など)を定期的に職員の視点で清掃作業を行う	環境美化活動日 毎月第3週の1週間 ⇒居室担当を中心に車椅子清掃や靴洗い等、入居者が利用される日用品類の整理整頓を行う

3. 余暇活動

本新館共に、日常の生活にプラスして季節を感じたり、5感を感じられる余暇の提供を実施していく。

例)	内 容
買い物	ネット購入では感じられない「買い物」を近くのスーパーに行き、体験して頂く。
体操	新館ではクラブ活動として実施。として実施。本館では不定期で手軽に開催する。内容は、日常生活機能維持のため、皆で楽しく体操を行います
手浴・足浴	入浴できない時の代替サービスにとどまらずに実施。
合唱 カラオケ	童謡、古い歌など歌う。また、デイルームでカラオケを行う。
生け花	職員が講師となり、フラワーアレンジメントを行う。
塗り絵、習字	空いた時間に、数名で実施。
ボール遊び	デイルーム等で実施。
おやつ作り	ホットプレート使用にて、利用者と共にホットケーキなど作る。

*その他、職員のアイデアを出し合い、既存の内容にとらわれず実施していく。

4. クラブ活動

クラブ(本館)		クラブ(新館)	
<p>《彩活動クラブ》</p> <p>日常生活に彩を与えられることを目的として、季節を感じたり、自然を感じられる余暇活動を行います。(園芸、季節レク、お菓子作り等)活動を通してやりがいを感じ、自立支援への意欲向上へ繋げる。</p>	<p>毎月1回</p>	<p>《いきいきクラブ》</p> <p>多くの利用者のニーズに応え、日々の生活をいきいきと送って頂けるよう余暇活動を行います。季節感のあるレクリエーションや、ユニットケアの特徴を活かした余暇を提供し、利用者の意欲向上へ繋げる。</p>	<p>毎月1回</p>
<p>上記とは別に、個々の利用者のニーズに合わせて各階にて余暇の提供をしていきます。</p>		<p>上記とは別に、個々の利用者のニーズに合わせて各ユニットで提供していきます。</p>	

(6) デイサービス【生きがい発信(玄関)】※前年度の目標を継続しつつ、時代の流れに合わせて更に修正・進化させる。

目標：方向性		好日苑レクスタイル / 好日苑認知症予防運動プログラム / 好日苑オーラルフレイル予防 / 多世代への地域解放・連携	
中期目標(ビジョン)事業計画【基本目標】	方向性(アクションプラン)事業計画【部門別重点施策の方向性】	2025年度(令和7年度)	2026年度(令和8年度)
1. 利用者サービス目標 利用者の立場からの 安心と暖かさ	① 好日苑デイレクスタイルの確立 ※RI(レクリエーション・インストラクター)養成	好日苑レクスタイル責任者設置 養成講座受講 2名/年	好日苑レクスタイル(KRI)誕生
	② 好日苑認知症予防運動プログラム ※認知症リダー・実践者修了者養成	好日苑認知症予防運動PG責任者設置 認知症ケア関連加算維持	コグニサイズに変わる認知症予防運動プログラム開発・実用
	③ 好日苑オーラルフレイル予防 (口腔機能低下予防)	好日苑OF予防責任者設置 ※口腔機能向上加算新規算定	⇒
2. 職員(人財)目標 職員の立場からの 安心と暖かさ	④ BX事業推進・生産性の向上 ブログ・YouTubeチャンネル インスタ活用 オンライン見学会など検討	タブレット端末による電子記録の共有 デイYouTubeチャンネル・インスタ有 効活用 オンライン見学会実施	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
	⑤ サービスの質の向上・人財確保の ためのフレキシブルな勤務体制	多機能型職員(DS・HH兼務)配置 2名/年 短時間介護職員採用(入浴に特化)	多機能型職員の配置転換 ⇒ ⇒
3. 経営目標 経営の観点からの 安心と暖かさ	⑥ 稼働率：90%	居宅連携率 70%維持 登録率 110%(週228名) 近隣保育施設との定期連携 ひびきほっとサロン参画	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
	⑧ 複合型サービスへの移行検討 (HST協働事業)	地域密着型サービス移行に伴う費用対 効果検証(人財確保状況)	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 導入

【 デイサービスのSDGs 】

 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>【節水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食器洗い、入浴時のシャワー節約(ハード・ソフト) 	<p>【産業と技術革新の基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・iPad活用したコラボ企画
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>【温室効果ガスの削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの適正使用 ・効率的な送迎 ・20分以上はアイドリングSTOP 	<p>【コピー用紙の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両面・裏面印刷、1/2印刷など ・原則社内資料は白黒印刷を標準化 ・印刷前のプレビュー確認を徹底し、ミスプリントを防ぐ ・QRコード、電子化、ペーパーレス化

【令和 8 年度スタートにあたり】

住み慣れた地域で自立した生活と「安心と暖かさ」を感じ取れる生活をし続けていただく為に【好日苑多機能型居宅介護】と称して、ケアプランセンターがプラットフォーム機能として「デイサービス・ホームヘルプ・ショートステイ」を複合的に組み合わせたケアプランを作成し、響会方程式の【生きがい発信(玄関)】の役割として日常生活支援・機能訓練・アクティビティ等の提供を馴染みある職員が行い、環境の変化がなく安心感を持った在宅生活をし続けていただく一翼になれるよう、以下重点施策を掲げ、実施します。

(6)好日苑デイサービス≫ 第7次中期経営計画を踏まえた令和8年度事業計画の重点施策	
利用者	① 好日苑レクスタイルの確立(次世代介護機器との融合) ② 好日苑オーラルフレイル予防(口腔機能向上加算新規算定) ③ BX事業推進・生産性の向上(タブレット端末・SNSの活用・オンライン見学会等)
職員	① 多機能型職員増員と短時間介護職員配置 ② 認知症介護リーダー・実践者研修修了者養成(認知症ケア関連加算維持)
経営	① 居宅連携率 年/70%≫稼働率 90.0%、週間登録率 110%(週 228名) ② 地域開放・連携(近隣保育施設との定期連携) ③ 複合型サービス移行の費用対効果検証

1. 生きがい活動

(ア) 「好日苑レクスタイル」の確立

心が豊かになり、健康寿命が延び、生活の質(生きがい)向上につなげることを目的として、既存のアクティビティプログラムに融合する形で「次世代介護機器(見守り・コミュニケーションロボット、機能訓練サポート、食事・栄養支援、認知症生活支援)」を取り入れ、新たな特長をもったレクリエーションを構築します。

(イ) 「楽しみながら」心身機能・認知機能の維持・向上

より充実した日常生活を送るための身体面の機能向上と日常生活機能の向上をサポートする「個別機能訓練プログラム(個別機能訓練加算)」、認知症の予防と健康促進につながる「コグニサイズ」「口腔機能維持体操(パタカラ体操)」「脳活性化トレーニング(計算)」などの機能向上プログラムの充実を図ります。

また、運動で体の健康を促すと同時に、脳の活動を活発にする機会を増やし、認知症の発症を遅延させる新たな介護予防プログラムの検討を行います。

(ウ) 「アクティビティプログラム」の自己決定・選択制の推進

活動プログラム・メニューをご自身で選択・決定することで、「楽しみ・達成感・満足感」を実感していただきます。

また、【健康長寿】【自立支援】【自己実現が出来る生活】を実現する為に、以下アクティビティプログラムを実施します。また、ICT(※iPad等)の有効活用により多種多様なアクティビティプログラムを準備するとともに、ボランティアとの「協同型プログラム」の充実をします。

		活動内容
アクティビティ (脳・身体機能維持)	上肢	【コグニサイズ】 脳機能の改善・向上・維持・認知症予防 【関節可動域維持(肩・手首)ゲーム】 ボッチャ・ポケネット・うしろへポイ・大空と大地・バランス玉入れ ・魚釣り・巻いて巻いて・池上線でガタンゴトン・缶倒しなど 日舞・輪踊り、音楽に合わせたリズム体操
	下肢	【コグニサイズ】 脳機能の改善・向上・維持・認知症予防！ 【関節可動域維持(膝・足首・指先関節・バランス感覚)ゲーム】 下駄飛ばし・とんでけスリッパ・歓缶ゲートボール・足で手繰って 寄せて・ゴールを決めろ・ルームランナーなど 【生活動作維持・回復支援】 送迎時の車両昇降動作・車椅子⇄椅子移乗など
	脳トレ	漢字・計算ドリル、間違い探し、パズル、数字塗りつぶし、生活用品 記憶力ゲーム、ワーキングメモリ（作業記憶）を鍛える多様な活脳レク
趣味生きがい活動		麻雀・将棋・オセロ・手芸・書道・編物・動画鑑賞（iPad）
その他		制作活動（年中行事）
年間行事		5月：端午の節句 7月：スイカ割り 8月：お祭り WEEK 10月：ハロウィン 12月：クリスマス会 1月：新年会 2月：節分 3月：ひな祭り
不定期開催		お誕生日会 ：利用者のお誕生日当日または、近いお日にちで開催 ボランティア ：ボランティアとの協同型プログラム （民謡・三味線（盆踊り等）、クラリネット音楽会等）
【健康長寿】【自立支援】【自己実現が出来る生活】を実現する為のアンケート実施／年2回(上半期・下半期)		

- (エ) 四季折々の雰囲気を感じ取れるフロア環境・行事の提供
- (オ) 趣味活動(囲碁・将棋・麻雀・生花・書道・編物・手芸など)や心身のリフレッシュ・リラクゼーションを目的としたハンドケアなどの活動を充実します。
- (カ) 活動の評価(利用者満足、介護度の維持・改善)
評価の見える化により、活動の「成果・効果」を感じていただきます。
- (キ) 「ICFの概念」を取り入れた活動により、「残存能力」を引き出す「日常生活動作」の支援をします。

2. 入浴サービスの提供

- (ア) その方の生活リズムに合わせた入浴時間枠設定(午前・午後浴)
- (イ) **入浴希望者の柔軟(スポット含む)な受入と登録枠拡充(1日/20～25名登録)**
- (ウ) 清潔の保持
- (エ) 皮膚観察による虐待や褥瘡等の早期発見・早期対応
- (オ) 利用者の状態に合わせ、選択できる入浴体制(個浴型介護浴槽・チェアインバス)
- (カ) 日々のアセスメントを踏まえた個別入浴シート作成・活用

3. 食事サービスの提供

- (ア) 四季折々の食事と行事食をおりまぜた食事提供(※イベント食(毎月)・手作りおやつ(隔月)含)
- (イ) 嚥下、咀嚼状態にあった食事形態(ソフト食の提供など)

- (ウ) 利用者の口腔機能低下を早期に確認し、適切な管理等を行うことにより、口腔機能低下の重症化等の予防・維持・回復(口腔機能向上加算)
- (エ) 献立品目別食形態別残菜調査の実施(年1回)

4. 安全・安楽な介護

- (ア) ノーリフティングケア(有する能力を活かしたケア)の実践(ボディメカニクスと福祉用具の活用)
- (イ) 認知症ケアの質向上(認知症介護リーダー・実践者研修受講)
- (ウ) 日常生活動作を意識した個別機能訓練
- (エ) 自立支援を念頭にした残存能力の活用
- (オ) 看護体制強化による中重度利用者の医療ニーズへの支援
- (カ) 利用者の尊厳を重視したケア(高齢者虐待防止)
- (キ) 緊急時対応・介護技術研修(看護・介護士中心の内部研修)等による知識・技術の統一
- (ク) 特養部門との合同内部研修実施へ向けての検討(強味の共有)

5. 健康状態の把握

- (ア) 事前調査(アセスメントシート)による健康状態の把握と多職種連携による健康状態変化の把握
- (イ) 月1回の体重測定
- (ウ) 衛生管理
- (エ) 全利用者への口腔ケア(※口腔機能維持体操の実施含む)の推進

6. 安全・安心な送迎

- (ア) 介護・看護職員の同乗により安心した介助付き送迎
- (イ) ワンストップ送迎の実現(定時・複数名送迎から柔軟(単独)な送迎へ)
- (ウ) 効率的かつ順応性ある送迎方法(多様なサービス提供時間に沿った送迎サービス提供、利用者の居住実態がある場所含む)
- (エ) 運転対応可能職員の確保・育成。ゆとりある送迎体制の構築。

7. 安全なサービス(リスクマネジメント)

- (ア) 長期欠席(※入院・メンタル面など)後の再開時アセスメント
- (イ) 各種報告書による事故の把握と予防
- (ウ) 苦情、意見、要望に対する迅速な対応と解決
- (エ) 事故、苦情における要因分析(SHELモデル分析の実施)
- (オ) 事故、苦情の対応評価の実施(ABC評価のモニタリング実施)
- (カ) 職員間における事故・苦情の情報共有
- (キ) 徘徊感知システム導入による離苑防止
- (ク) BCP(事業継続計画)に沿った危機管理行動(大規模防災訓練(年1回)と事業所内訓練実施による防災意識の向上を図る)

8. 利用者個々に合った相談支援

- (ア) 事前調査ならびに認定期間中の総合的なアセスメント(状況把握・認定期間内に計2回)
- (イ) ICF概念に基づいた個別援助計画の作成
- (ウ) 通所(予防通所・第1号通所事業)介護計画の適正な『新規・更新』の作成・提示
- (エ) 利用者本人にとって、分かりやすい説明と同意(インフォームド・コンセント)

9. 家族・事業者等との連絡・連携

- (ア) 月間予定表・献立の配布
- (イ) 三色すみれ(広報誌)・ICTを活用した情報発信(インスタグラム・ブログの有効活用・オンライン見学会の企画)
- (ウ) 連絡帳を活用した家族との連携
- (エ) 地域連携の拠点としての機能充実(生活相談員のサービス担当者会議・地域ケア会議出席等)
- (オ) サービス提供前確認とサービス提供後報告による職員との情報共有
- (カ) 関係機関との円滑な連携
- (キ) 大田区介護事業者連絡会への出席
- (ク) 動画研修やリモート会議、Webセミナー等への積極的参加
- (ケ) [介護情報基盤開始に向けたケアプランデータ連携システムの利用促進](#)
- (コ) 介護業務支援ソフト(※ほのぼの)の有効活用による生産性向上、切れ目ない情報共有

10. 地域交流

- (ア) [多世代交流\(近隣保育施設との定期連携\)](#)
- (イ) 小・中・高校生の体験学習の積極的受入
- (ウ) 地域住民のボランティアの積極的受入と活動支援
- (エ) 実習生の受入体制の整備
- (オ) 大田区通所介護事業者連絡会
- (カ) ひびきほっとサロンへの参画

11. 人財育成(質の向上)

人財育成にあたっては、個々のスキルアップを図るとともに事業所及び職員間の共通認識を図る。

- (ア) 馴染みのある職員育成と配置(多機能型職員(デイ・ヘルプ兼務職員))
- (イ) [不適切なケアについて見直しをする機会として「虐待の芽チェックシート」を定期的に実施](#)
- (ウ) 計画的かつ効果的な研修(内部研修の充実・外部研修の活用)
- (エ) 職員の能力把握(スクリーニングの実施)とスキルアップ支援(介護福祉士有資格者とベテラン介護職員(勤続年数10年以上)増に伴うサービスの質向上)
- (オ) 目標管理と考課面接の活用
- (カ) 育児と介護の両立が保てる職場環境、柔軟な勤務体制整備への検討
- (キ) 各種専門研修のeラーニング活用による研修受講
(※認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修)

12. SDGs(持続可能な開発目標・2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す)への取り組み


法人全体ならびに事業所としては「節水」「産業と技術革新の基盤」「温室効果ガスの削減」「コピー用紙の削減」に取り組みます。

 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	<p>【節水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食器洗い、入浴時のシャワー節約 (ハード・ソフト) 	 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>	<p>【産業と技術革新の基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ iPad 活用したコラボ企画
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>【温室効果ガスの削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エアコンの適正使用 ・ 効率的な送迎 ・ 20分以上はアイドリング STOP 	 <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>	<p>【コピー用紙の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両面・裏面印刷、1/2印刷など ・ 原則社内資料は白黒印刷を標準化 ・ 印刷前のプレビュー確認を徹底し、 ミスプリントを防ぐ ・ QRコード、電子化、ペーパーレス化

(7) ヘルパーステーション 【安心(台所)】 ※前年度の目標を継続しつつ、時代の流れに合わせて更に修正・進化させる。

目標：方向性		人財確保・育成 / 副主任配置 / 早運動務体制整備 / 早運動務体制整備 / 派遣時間枠増		
中期目標(ビジョン) 事業計画【基本目標】	方向性(アクションプラン) 事業計画【部門別重点施策の方向性】	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
1. 利用者サービス目標 利用者の立場からの 安心と暖かさ	① 好日苑認知症予防運動プログラム ※認知症リダー・実践者修了者養成 ② 中重度者ケアへの対応 (※訪問系障害福祉サービス分野)	認知症専門ケア加算算定に向けて 認知症実践者1人/年 ターミナルケース・身体介護中心の帯派遣と いった柔軟な派遣受入	認知症リダー1人/年 認知症指導者研修受講者の選定 障害福祉サービス参入検討	⇒ 認知症指導者研修1人/年 ⇒
2. 職員(人財)目標 職員の立場からの 安心と暖かさ	③ 定期巡回派遣・多様な派遣への対応及びサービスの質の向上・人財確保のためのフレキシブルな勤務体制 ④ 人財確保・育成	早(7-16)遅(10-19)勤務の試験的開始(1名/日・派遣時間枠7時~19時枠) 管理体制検討(副主任配置) 東京都「訪問介護採用応援事業」活用	早・遅番勤務継続 ⇒	⇒ ⇒ ⇒
3. 経営目標 経営の観点からの 安心と暖かさ	⑤ 派遣登録時間常時375時間 目標派遣時間実績300時間以上 ⑥ 居宅連携率 70%	提責含名210時間+兼務1名45時間 +登録120時間の常時確保=375h 居宅連携率 60%	⇒評価・見直し (人員配置数・派遣時間) 提責含名210時間+兼務2名90時間 +登録120時間の常時確保=420h 居宅連携率 70%	⇒ ⇒

【ホームヘルプのSDGs】

6 安全な水とトイレ を世界中に	【節水】 ・派遣先での食器洗い、入浴介助時の節水(ソフト)		【コピー用紙の削減】 ・両面・裏面印刷、1/2印刷など ・原則社内資料は白黒印刷を標準化 ・印刷前のプレビュー確認を徹底し、ミスプリントを防ぐ ・QRコード、電子化、ペーパーレス化
------------------------	----------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

【令和8年度スタートにあたり】

住み慣れた地域で自立した生活と「安心と暖かさ」を感じ取れる生活をし続けていただく為に【好日苑多機能型居宅介護】と称して、ケアプランセンターがプラットフォーム機能として「ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイ」を複合的に組み合わせたケアプランを作成し、響会方程式の【安心(台所)】の役割として日常生活支援等の提供を馴染みある職員が行い、環境の変化がなく安心感を持った在宅生活をし続けていただく一翼になれるよう、以下重点施策を掲げ、実施します。

(7)好日苑ヘルパーST≫ 第7次中期経営計画を踏まえた令和8年度事業計画の重点施策															
利用者	① 認知症介護リーダー・実践者養成(認知症介護実践者研修1人/年受講) ② 中重度者ケアへの対応 (ターミナルケース・身体介護中心の帯派遣といった柔軟な派遣受入)														
職員	① フレキシブルな勤務体制構築 (早(7-16)遅(10-19)勤務の試験的開始(1名/日、派遣時間枠7時~19時枠)) ② 人員確保・育成 (東京都訪問介護採用応援事業活用・事業所管理体制検討(副主任配置))														
経営	① 居宅連携率 年/60% ≫ 提責2名 130時間+兼務2名 80時間+非常勤 200時間 ≫ 派遣登録時間 410/月 ≫ 月間目標派遣:年間平均 340時間以上(実績)														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計/平均	月間目標 (月平均)
	稼働日	26	26	26	27	26	26	27	25	26	24	24	27	310	
	目標時間	342:11	342:11	342:11	355:21	342:11	342:11	355:21	329:01	342:11	315:52	315:52	355:21	4080:00	340:00

1. サービス提供

居宅サービス計画・介護予防サービス支援計画に反映した「自立支援」「共に行う」サービス提供とケアの質の向上に努めます。

(ア) サービス提供の基本

- 好日苑多機能型居宅介護の深化(他居宅介護支援事業所への発信・提案含む)
- 中重度者やターミナルケアも含めた柔軟かつ個々の生活パターンにあった「切れ目のない」サービス提供(早朝・夜間の派遣時間枠拡充等)
- 認知症ケアの質向上(認知症介護実践者研修受講)
- 利用者の尊厳を重視したケア(高齢者虐待防止)
- 残存能力を活用し、日常動作訓練を意識した介助
- 『できる生活行為』を増やす支援
- 有償サービスによる幅広いサービスの提供

(イ) 健康の把握に努めます。

- 事前調査(アセスメントシート)による健康状態の把握と必要に応じた通院等支援
- 家族、関係機関との連携による健康状態や認知機能の変化の把握
- 個別の緊急対応連絡体制の確認
- 感染症・食中毒の発生予防

(ウ) 安全なサービスを提供します。(リスクマネジメント)

- 各種報告書による事故の把握と予防
- 苦情、意見、要望に対する迅速な対応と解決

- 事故、苦情における要因分析(SHELモデル分析の実施)・情報共有
- 事故、苦情の対応評価の実施(ABC評価のモニタリング実施)
- BCP(事業継続計画)に沿った危機管理行動(大規模防災訓練(年1回)と事業所内研修による防災意識の向上を図る)

2. 利用者個々に合った相談支援をします。

- (ア) 事前調査による総合的な状況把握(アセスメント)
- (イ) 十分なアセスメントに基づいた個別援助計画の作成
- (ウ) 訪問介護計画・生活力アップサポート実施計画書(新規・更新)の作成
- (エ) 柔軟かつ利用者の安心につながる訪問スケジュール(兼務職員の有効活用)
- (オ) 訪問介護計画書等の実施状況を把握するため、概ね月1回利用者宅を訪問(モニタリング)
- (カ) 利用者本人にとって、分かりやすい説明と同意(インフォームド・コンセント)

3. 連絡・連携に努めます。

- (ア) 好日苑多機能型居宅介護の実現に向けた連携会議参画
- (イ) 訪問介護と定期巡回池上長寿園24との一部業務委託連携(※月100件の派遣回数維持)
- (ウ) ケアマネジャーとの情報共有(月次報告書・空き情報の送付・好日苑多機能連携の提案)
- (エ) 介護情報基盤開始に向けたケアプランデータ連携システムの利用促進
- (オ) 介護業務支援ソフト(※ほのぼの)の有効活用による生産性向上、切れ目ない情報共有
- (カ) サービス提供前確認とサービス提供後報告による職員との情報共有
- (キ) 関係機関との円滑な連携・サービス担当者会議への出席
- (ク) 大田区介護事業者連絡会への出席

4. 人材育成(質の向上)

人材育成にあたっては、個々のスキルアップを図るとともに事業所及び職員間の共通認識を図る。

- (ア) 多機能型職員(デイ・ヘルプ兼務職員)の育成と配置
- (イ) 馴染みのある職員育成(事業所間交流を踏まえた実地研修実施)
- (ウ) 不適切なケアについて見直しをする機会として「虐待の芽チェックシート」を定期的実施
- (エ) 計画的かつ効果的な研修(内部研修の充実・外部研修の活用)
- (オ) 職員の能力把握(スクリーニングの実施)とスキルアップ支援(介護福祉士有資格者とベテラン介護職員(勤続年数10年以上)増に伴うサービスの質向上)
- (カ) 目標管理と考課面接の活用
- (キ) 各種専門研修のeラーニング活用による研修受講

5. SDGs(持続可能な開発目標・2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す)への取り組み

法人全体ならびに事業所としては「節水」「コピー用紙の削減」に取り組みます。

 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>【節水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣先での食器洗い、入浴介助時の節水(ソフト) 	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>【コピー用紙の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両面・裏面印刷、1/2印刷など ・原則社内資料は白黒印刷を標準化 ・印刷前のプレビュー確認を徹底し、ミスプリントを防ぐ ・QRコード、電子化、ペーパーレス化
------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【令和8年度スタートにあたり】

住み慣れた地域で自立した生活と「安心と暖かさ」を感じ取れる生活をし続けていただく為に、ケアプランセンターの介護支援専門員が【好日苑多機能型居宅介護】の考えを駆使した居宅サービス計画を作成し、響会方程式の【ケアマネジメント(顔)】の役割を担い、そして包摂的コミュニティ・地域や社会を創っていく【地域共生社会】の実現へむけた特定事業所として活動していくにあたり、以下重点施策を掲げ、実施します。

(8)好日苑ケアプランセンター≫ 第7次中期経営計画を踏まえた令和8年度事業計画の重点施策	
利用者	① 好日苑多機能型居宅介護の深化(一体的なサービス提供によるプラットフォーム強化) ② 医療連携の強化(重層的支援等の課題に対応できる切れ目のないケアプラン作成)
職員	① 特定事業所加算算定事業所(調布・大森エリア内グループリーダー)として、地域ケア会議参画、エリア内事業者連絡会等での講師派遣 ② 特定事業所加算I算定(介護支援専門員5名体制) ③ BX事業推進・生産性の向上
経営	① 月間ケアプラン請求数145件 (※専任4名(常勤3名120件、非常勤1名25件)、兼務1名) ② 居宅連携率70%/年 ≫ デイサービス70%・ヘルパー60% ③ 防災意識の向上(STST連携・事業所内訓練(個別避難計画共有含む)実施)

1. 適切な相談支援を行います。(基本業務の徹底) ※生産性向上を意識した業務改善

- (ア) 訪問による総合的な状況把握と円滑なサービス調整
- (イ) 基本帳票の整備及び情報の整理(※介護支援ソフトの有効活用による生産性向上)
- (ウ) 包括的な居宅サービス計画書作成
 - 好日苑多機能型居宅介護を意識した計画作成(先手のアセスメントと舵取り)
 - 中重度(ターミナル含む)となっても切れ目のない支援体制の確保
 - 多様な主体(インフォーマル・サポート)等が提供する生活支援サービスを含む
- (エ) 継続的なモニタリングと各種加算算定に対する必要な書類の整備
- (オ) 利用者・ご家族にとって、分かりやすい説明と同意(インフォームド・コンセント)
- (カ) 適切な給付管理と実績管理(運営基準減算・特定事業所集中減算含む)
- (キ) 要介護・要支援認定訪問調査の受託
- (ク) リスクマネジメント
 - 各種報告書による事故の把握と予防
 - 苦情、意見、要望に対する迅速な対応と解決
 - 事故、苦情における要因分析(SHELモデル分析の実施)
 - 事故、苦情の対応評価の実施(ABC評価の実施)
 - 職員間における事故・苦情の情報共有

2. 連絡連携に努めます。

- (ア) ケアプランセンター会議と好日苑多機能型居宅介護の実現に向けた検討会議の連動
- (イ) サービス担当者会議の開催(医師・MSWや各事業者含む)

- (ウ) 地域の福祉ニーズ及び社会資源の把握・活用に伴う地域創りへの参画
- (エ) 円滑な関係行政機関・事業所との連携、情報交換会等でのファシリテーター機能を担う
- (オ) ICTを活用した担当者会議、退院カンファレンス等における医療と介護の情報連携・強化
- (カ) 地域包括支援センターとの適切な情報連携のもと、困難事例の相談・紹介に対する積極的な支援
- (キ) 多様化・複雑化する課題に対応するための取組を促進する為、「ヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等、他制度に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加(特定事業所加算算定要件)
- (ク) BCP(事業継続計画)に沿った危機管理行動(大規模防災訓練(年1回)と事業所内訓練実施(個別避難計画共有含む)による防災意識の向上を図る)
- (ケ) 介護サービスの質向上・ICTの利用促進による効率化(介護情報基盤開始に向けたケアプランデータ連携システムの利用促進)
- (コ) 主任介護支援専門員の役割の発揮(地域包括ケアシステムの構築や地域包括ケアを実現するケアマネジメントを展開への一端を担う)

3. 人財育成(質の向上)

人財育成にあたっては、個々のスキルアップを図るとともに事業所及び職員間の共通認識を図る。

- (ア) KTKK(好日苑多機能型居宅介護)指南書の協同作成と浸透
(実践事例を元により実践的で体系的な知識・応用力のある内容が整理されているノウハウ集)
- (イ) 中重度者や支援困難ケースへの対応、公正中立で質の高いケアマネジメント、特定事業所加算算定要件見直しの遵守が実現できる職員育成と適正配置・準備(特定事業所加算(I))
- (ウ) 行政や医療機関が主催する地域ケア会議・支援会議・勉強会等への積極的な参加・参画
- (エ) 他居宅介護支援事業所と共同して事例検討・勉強会の開催、法人在宅部門として地域のサービス事業所と合同研修会の立案・参画
- (オ) 計画的かつ効果的な研修(内部研修の充実・外部研修の活用)
- (カ) 職員の能力把握(スクリーニングの実施)とスキルアップ支援
- (キ) 目標管理と考課面接の活用

【介護支援専門員連絡会・研修参加】

研 修	目 的
介護支援専門員研修	東京都が行う実務者研修(基礎・専門課程・主任 CM 等)へ参加し、専門知識の向上と困難ケースへの対応を学ぶ。
大田区居宅介護支援事業者研修	区内の居宅介護支援事業者を対象として行われる研修であり、大田区の特徴を踏まえたプラン作成及び支援を学ぶ。
大田区介護保険事業者連絡会	区内の居宅介護支援事業者及び居宅サービス事業所を対象に行われ、介護保険情報の交換を主に行われ、地域サービスの把握に努める。
調布地域福祉課 介護支援専門員連絡会運営委員会	調布庁舎及び管轄内の地域包括支援センター・運営協議会により、テーマに沿った事例検討が行われ、専門性の向上と情報の共有に努める。 また、運営委員とし参画し地域の介護支援専門員の支援の一端を担う。
雪谷・上池けあまねっと	地域包括支援センター上池台及び管轄内の居宅介護支援事業所で開催する会議。地域での情報交換を行い、居宅介護支援事業所との連携・ネットワーク構築を行う。

NPO 大田区介護支援専門員連絡会	区内の居宅支援事業所を会員とした連絡会での研修・懇談会等へ参加し、専門性の向上にと情報の共有に努める。また、運営委員とし参画し地域の介護支援専門員の支援の一端を担う。
他居宅介護支援事業所との 共同研修	特定事業所加算の算定要件である「他居宅との共同研修会」を開催。 本年度も、雪谷地区にある複数の指定居宅事業所と事例検討会を開催する。

4. SDGs(持続可能な開発目標・2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す)への取り組み

法人全体ならびに事業所としては「つかう責任(マイボトル持参)」「コピー用紙削減」に取り組みます。

	【つかう責任】 ・マイボトル(冷・温)持参		【コピー用紙の削減】 ・両面・裏面印刷、1/2印刷など ・原則社内資料は白黒印刷を標準化 ・印刷前のプレビュー確認を徹底し、ミスプリントを防ぐ ・QRコード、電子化、ペーパーレス化
-----------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【在宅部門会議】

会 議	目 的
在宅(HLP)会議	在宅部門の役職対象者(副主任以上)にて構成され、各在宅サービスの月次の利用状況の情報共有と課題分析・改善を目的とし、月1回経営会議開催日にKTKK会議と連動して開催する
好日苑多機能型居宅介護 会議(KTKK会議)	好日苑多機能型居宅介護(KTKK)の実現に向けた利用者情報や、サービス提供上の調整・留意事項の伝達等を通じて、目標達成することを目的として開催。(隔週・週1回)
好日苑多機能型居宅介護 の実現に向けた検討会議 (※ケアプランセンター会議 と連動)	ケアプランセンター会議の場を活用し、好日苑多機能型居宅介護の実現に向けた利用者情報やサービス提供上の調整・留意事項の伝達等を目的として開催する。(定期・週1回)

(デイサービス)

食事会議・イベント食会議	利用者の食事形態・摂取量・嗜好を把握し、安全な食事提供を目的とする
デイサービス会議	法人伝達事項・事業所課題把握と対応検討・改善を行い、サービス向上を目的とする
ケース会議(月/1回)	通所介護計画・介護予防通所介護計画・第1号通所事業 通所介護計画の作成 利用者の状況と問題点の抽出・対応策の検討と職員対応の標準化 認知症利用者に対応する観点から、認知症ケアに関する個別事例の検討・技術的指導。

(ヘルパーステーション)

ヘルパー会議	利用者の状況確認、ケアカンファレンス、諸連絡の場とし、全職員の職務に対する意識向上と、相互連携のための情報共有を行い、訪問介護事業が円滑に運営されることを目的とする
サービス提供責任者(STS)会議	法人伝達事項・事業所課題把握と対応検討・改善、内外部研修などで得た情報・知識を共有、ヘルパー会議(研修)の内容調整、各利用者の近況状態報告を行い、サービス向上を目的とする

(ケアプランセンター)

居宅会議	法人伝達事項・事業所課題把握と対応検討・改善、内外部研修などで得た情報・知識を共有、各利用者の重要な課題事項検討を行い、サービス向上を目的とする (月 1 回)
------	----------------------------------------------------------------------------------

【 デイサービス年間研修計画 】

月	研修項目	目 的
4	法令遵守と職業倫理	法令遵守の重要性と職業倫理・個人情報保護の理解を深める
5	身体拘束とプライバシー保護	身体拘束・権利擁護に対する基本知識の習得とサービス提供におけるプライバシー保護・接遇マナー確認。介護施設における虐待防止研修プログラムの実施。 (短編動画を視聴後、グループワークを実施し、行動変容につなげる)
6	食中毒・熱中症研修	食中毒・熱中症の基礎知識習得と予防対策・対応を知る
7	チームマネジメント	チーム構築方法を知ると共に、職員自身の立場を理解できる
8	アクティビティ研修	「心身機能」、「活動」、「参加」の要素にバランスよく働きかける効果的なアクティビティの開発、または実践を通じてアクティビティを考える
9	緊急時対応研修	利用者急変時をシミュレーション形式にて行い、緊急時対応フロー確認・理解。
10	介護技術研修	正しい介護技術の理解と実践的技術の習得(※入浴介助に関する研修等含む)
11	感染症研修	感染対策リーダーによる「平時から実践する感染対策の基本(感染症対策と清潔、不潔・標準予防策とは目的と重要性・手指衛生のタイミング)」「手指衛生」「PPE(個人防護具)着脱の実技訓練」について講義・実演 コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザ等感染症の基礎知識習得と予防対策・対応を知る
12	リスクマネジメント	送迎時の車両事故発生・再発防止
1	認知症ケア研修	認知症の基礎知識ならびに実践的な支援方法の習得
2	介護記録・通所介護計画書作成研修	介護記録・通所介護計画の重要性と記録・作成方法を学ぶ
3	令和9年度事業計画	次年度の法人全体・通所介護事業所の方向性を確認するとともに、意識統一を図る

【ヘルパー年間研修計画】

月	研修項目	目的
4	法令遵守と職業倫理 訪問介護員研修の説明	法令遵守の重要性と職業倫理・個人情報保護の理解を深める 令和8年度 研修計画の確認
5	権利擁護・プライバシー保護 と接遇	権利擁護・身体拘束に対する基本知識の習得とサービス提供におけるプライバシー 保護・接遇マナーを確認。また、介護施設における虐待防止研修プログラムを用い、 短編動画視聴・グループワーク実施。
6	食中毒・熱中症研修	食中毒・熱中症の基礎知識習得と予防対策・対応を知る
7	リスクマネジメント	サービス提供時の介護事故発生・再発防止、ハラスメント対策
8	防災研修	BCP(事業継続計画)の読み合わせを行い、共通理解を図る。
9	緊急時対応研修	利用者急変時をシミュレーション形式にて行い、緊急時対応フローの確認・理解。
10	介護技術研修	正しい介護技術の理解と実践的技術の習得
11	感染症研修	感染対策リーダーによる「平時から実践する感染対策の基本(感染症対策と清潔、不 潔・標準予防策とは目的と重要性・手指衛生のタイミング)」「手指衛生」「PPE(個人防 護具)着脱の実技訓練」について講義・実演 コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザ等感染症の基礎知識習得と予防対策・対応を知る
12	リスクマネジメント	訪問時の各種事故事例・再発防止と緊急対応を確認
1	認知症ケア研修	認知症の基礎知識ならびに実践的な支援方法の習得
2	介護記録・ 訪問介護計画書作成研修	介護記録・訪問介護計画の重要性と記録・作成方法を学ぶ
3	令和9年度事業計画 ヘルパーマニュアル確認	次年度の法人全体・通所介護事業所の方向性を確認するとともに、意識統一を図る マニュアル改正と業務統一

【ケアプランセンター年間研修計画】

月	研修項目	目的
4	法令遵守と職業倫理	法令遵守の重要性と職業倫理・個人情報保護の理解を深める
5	身体拘束とプライバシー保護 虐待防止	身体拘束・権利擁護に対する基本知識の習得とサービス提供におけるプライバ シーを学ぶとともに、接遇マナーを確認 虐待防止データ、種類、事業所・法人の虐待防止対策確認
6	食中毒・熱中症研修	食中毒・熱中症の基礎知識習得と予防対策・対応を知る
7	事例検討	困難ケースの相談支援、層的支援への相談援助
8	保健医療福祉の基礎知識	社会資源の情報共有
9	緊急時対応研修	利用者急変時をシミュレーション形式にて行い、緊急時対応フロー確認と非常時 対応の理解を深める
10	リスクマネジメント 虐待防止	相談援助における事故(苦情)発生・再発防止。ハラスメント対策 虐待防止データ、種類、事業所・法人の虐待防止対策確認、
11	感染症研修 BCP(自然災害・感染症)	ノロウイルス・インフルエンザ等感染症の基礎知識習得と予防対策・対応を知る 事業所・法人のBCP マニュアル確認

12	事例検討	医療ニーズに対する相談支援、
1	認知症ケア研修	認知症の基礎知識ならびに実践的な支援方法の習得
2	支援記録・ケアプラン作成	支援記録・ケアプランの重要性と記録・作成方法を学ぶ
3	令和9度事業計画 居宅マニュアル確認	次年度の法人全体・居宅介護支援事業所の方向性を確認するとともに、意識統一を図る。マニュアル改正と業務統一


【 在宅部門共通研修計画 】

非常災害時・ 福祉避難所開設模擬訓練	災害対策の基礎知識の習得と避難訓練の実施(原則各月)。また、行政区から福祉避難所開設要請時に備えたマニュアルの周知と模擬訓練実施。(年1回以上)
BCP 実践研修 (在宅3事業合同)	自然災害および感染症が発生した場合において迅速に行動ができるよう、BCPの具体的内容(平常時・緊急時の対応)の共有を行い、各々の事業所がサービスを継続させるための事業所内での役割分担の確認・実践するケアの演習などを行う。(年1回以上)
留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・研修実施については、基礎知識を習得に留まらず、事例検討・統計分析等を活用し対応確認のうえマニュアル改善を改善し、サービスの向上及びスキルアップに繋げること ・介護保険制度に係る情報周知は随時追加し行うこと ・研修内容は、緊急性を考慮して適宜変更・追加を行うこと ・研修参加は、常勤・非常勤を含め行うことを原則とする

(4) 地域包括支援センター・シニアステーション 【 自律支援（看板）】 ※前年度の目標を継続しつつ、時代の流れに合わせ更に修正・進化させる。

目標：方向性		自立支援・フードドライブ / 他機関連携 / 法人内包括業務・シニアステーション業務のスマート化と業務委託の継続		
中期目標（ビジョン） 事業計画【基本目標】	方向性（アクションプラン） 事業計画【部門別重点施策の方向性】	2025年度 （令和7年度）	2026年度 （令和8年度）	2027年度 （令和9年度）
10. 利用者サービス目標 利用者の立場からの 安心と暖かさ	① 地域の福祉への関心が高まり、地域住民等が協力し、課題に取り組むことができる （自立支援・フードドライブ） ② 地域に包括の理解が深まり、高齢者の自立した生活支援として、関係機関が方法は違っても、同じ方向を向いて支援が出来る（多機関連携） ③ 地域の介護予防拠点としてのSST ④ 職員が楽しくやりがいをもって仕事に取り組み、力量が向上する ⑤ 法人内包括・シニアステーション業務のスマート化（協働・統一・一本化） ⑥ 上池台包括のプロボラーガル委託継続 ⑦ 令和7年度嶺町地区評価選定（シニアステーション活性化） ⑧ 令和9年度六郷地区評価選定 ⑨ 令和11年度馬込地区評価選定（シニアステーション活性化）	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの周知徹底（調布地区フードドライブ拠点含む） 地域ケア会議※25（個別・日常生活圏）の開催と関係者との協働 重層的支援会議、支援会議への参画 高齢者の社会参加への働きかけ 懇談会の実施（職種別・経験年数別） OJTの見直し 業務改善部会による業務のスマート化※26の検討 	<ul style="list-style-type: none"> OJTの見直しの検証 業務改善部会による業務のスマート化の共有・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善部会による業務のスマート化の統一
11. 職員（人財）目標 職員の立場からの 安心と暖かさ	⑥ 上池台包括のプロボラーガル委託継続 ⑦ 令和7年度嶺町地区評価選定（シニアステーション活性化） ⑧ 令和9年度六郷地区評価選定 ⑨ 令和11年度馬込地区評価選定（シニアステーション活性化）	<ul style="list-style-type: none"> OJTの見直し 業務改善部会による業務のスマート化※26の検討 上池台包括のプロボラーガル委託継続 令和7年度嶺町地区評価選定 令和9年度六郷地区評価選定 令和11年度馬込地区評価選定 新たな取り組みへの着手 	<ul style="list-style-type: none"> OJTの見直しの検証 業務改善部会による業務のスマート化の共有・検証 新たな取り組みの実践 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな取り組みの評価
12. 経営目標 経営の観点からの 安心と暖かさ	⑥ 上池台包括のプロボラーガル委託継続 ⑦ 令和7年度嶺町地区評価選定（シニアステーション活性化） ⑧ 令和9年度六郷地区評価選定 ⑨ 令和11年度馬込地区評価選定（シニアステーション活性化）	<ul style="list-style-type: none"> OJTの見直し 業務改善部会による業務のスマート化※26の検討 上池台包括のプロボラーガル委託継続 令和7年度嶺町地区評価選定 令和9年度六郷地区評価選定 令和11年度馬込地区評価選定 新たな取り組みへの着手 	<ul style="list-style-type: none"> OJTの見直しの検証 業務改善部会による業務のスマート化の共有・検証 新たな取り組みの実践 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな取り組みの評価

【 地域包括支援センターのSDGs 】

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>【子ども食堂支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動等支援 ・包括フードドライブ食品を地域の子ども食堂へ届ける 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>【重層的支援体制整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全世代断らない相談支援 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>【コピー用紙の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両面・裏面印刷、1/2印刷など ・原則社内資料は白黒印刷を標準化 ・印刷前のプレビュー確認を徹底し、ミスを防ぐ ・QRコード、電子化、ペーパーレス化
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【令和 8 年度スタートにあたり】

大田区は、地域包括支援センターのより一層のサービスの質の向上を目指す目的で「令和 7 年度地域包括支援センターに関する利用者アンケート調査」を実施しました。その結果報告として、以下の 2 点の課題抽出がされました。

- ① 地域包括支援センターの周知について、支援を必要としていない方々も含め、地域の幅広い世代に向けて発信していくことが重要。
- ② 高齢者の社会参加促進のための取組みとして、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって自分らしく生活することの実現に向けて、介護予防や社会参加促進、地域のつながり作りへの取組みが一層求められている。

地域包括支援センターとシニアステーションは、利用者からの貴重な意見を受けて、更に活発な活動を行ってまいります。地域・団体・多機関と連携については、多世代・多分野をも意識し、広くから情報を集め、課題解決に取り組んでまいります。

また、ひとり暮らしや身寄りのない高齢者、認知症の高齢者の増加があり、8050 問題等の複合課題も増加しています。専門的な支援の実施と、地域ネットワークを生かした支援体制の強化にて、地域包括ケアシステムの深化・推進により「大田区らしい地域共生社会の実現」を図ります。

(4) 地域包括支援センター・シニアステーション	
≫ 第7次中期経営計画を踏まえた令和7年度事業計画の重点施策	
利用者	① 地域包括支援センターの周知徹底(調布地区フードドライブ拠点含む) ② 地域ケア会議(個別・日常生活圏域)の開催と関係者との協働 ③ 重層的支援会議、支援会議への参画 ④ 高齢者の社会参加への働きかけ
職員	① 懇談会の実施(職種別・経験年数別) ② OJT の見直しの検証 ③ 業務改善部会による業務のスマート化の共有・検証
経営	① 令和 9 年度六郷地区評価選定 ② 新たな取り組みへの実践

I 大田区地域包括支援センター上池台／嶺町／六郷／西六郷／馬込／南馬込

地域包括支援センターは、支援や介護を必要とする「状態の切れ目」に加え、高齢分野・障がい分野、生活困窮分野等の「分野の切れ目」、世帯や性別、年齢などの「属性の切れ目」がないような相談体制に努めると共に、行政・社会福祉協議会等の関係機関との連携体制強化を図り、チーム支援を行います。具体的な課題解決のために、重層的支援会議への提案・参加や地域ケア会議の開催を積極的に行ってまいります。

高齢者の地域における生活支援・介護予防においては、元気な高齢者が社会的役割を持ち、生きがいや介護予防につなげる取組みを行います。また、今後、増加が見込まれる認知症高齢者を地域で見守り支える体制も含め、地域住民がともに支え合う地域づくりを進めるため、シニアステーション・地域団体・ボ

ランティア・企業・医療機関等と連携し、地域力向上に努めてまいります。高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

1. 適切なサービス、制度、機関の利用に繋げる<総合相談支援業務>

- (ア) チームアプローチによる専門性を活用しての適切な対応
- (イ) 各種申請受付
- (ウ) 高齢者施策、介護保険制度、障害福祉、生活福祉等、幅広い分野の活用
- (エ) 社会資源の把握、普及
- (オ) 各種地域情報の発信、包括ガイド帳の更新、配布
- (カ) 複合課題ケースの対応と適切な繋ぎ支援
- (キ) 多分野(障害・貧困・児童等)の専門機関との連携
- (ク) 重層的支援会議への参加、参画

2. 尊厳ある生活が出来る様に支援する<権利擁護、虐待の早期発見・防止>

- (ア) 行政、事業所等との連携による虐待等、権利擁護関連の問題対応、解決支援
- (イ) 司法関係専門職・機関との連携・協力
- (ウ) 成年後見制度、日常生活自立支援事業の活用
- (エ) 権利擁護全般に関する啓発活動
- (オ) 消費者被害の防止・対応
- (カ) 老いじたく支援

3. 地域で暮らす認知症の人とその家族を支援する<認知症高齢者支援>

- (ア) 認知症に関する各種相談受付、及び適切な医療・介護サービス等の導入による支援
- (イ) 認知症の疑いのある方への戸別訪問、状態の把握、受診促進
- (ウ) 認知症カフェの充実
- (エ) 認知症初期集中支援チームの活用
- (オ) 認知症地域支援推進員の活用
- (カ) 大田区認知症サポートガイドの配布
- (キ) 幅広い世代を対象とした認知症サポーター養成講座等の実施
- (ク) 認知症サポーターステップアップ講座等の実施
- (ケ) チームオレンジの取り組み・展開

4. 自立支援型ケアマネジメントの実施 <介護予防支援事業>

- (ア) 地域に向けた自立支援定義の浸透
- (イ) 自立支援型ケアマネジメントの展開
- (ウ) 的確な内容のサービス提供、自立期の提案
- (エ) 地域の社会資源の活用
- (オ) 適切なサービス担当者会議開催、訪問、ケアプランの交付
- (カ) ケアプラン再委託事業所への業務支援、助言・指導
- (キ) 介護保険事業所への業務支援、助言・指導

5. 介護保険事業所と共にマネジメント力を向上する<包括的・継続的ケアマネジメント支援>
- (ア) 個別レベル地域ケア会議の開催
 - (イ) 介護支援専門員連絡会の実施
 - (ウ) 多職種連携体制の構築
 - (エ) 担当地域内、及び近隣の介護保険事業所等との連絡会充実
 - (オ) 調布・蒲田・大森地区介護支援専門員連絡会の支援／運営委員会への参画
 - (カ) シャドーワーク解消への支援(インフォーマルガイドの作成)
6. 地域の高齢者の見守り体制を築く<高齢者見守りネットワークの充実>
- (ア) 自治会、民生委員児童委員、老人クラブ、シニアステーション、老人いこいの家、及び各種機関との連携
 - (イ) 自治会連合会、特別出張所等との連携活動の実施
 - (ウ) 見守り推進事業者との連携強化
 - (エ) 高齢者見守りキーホルダーの普及、更新確認
 - (オ) 高齢世帯・ひとり暮らし高齢者宅等戸別訪問の実施(熱中症予防訪問含)
 - (カ) 未把握ひとり暮らし高齢者へのひとり暮らし登録勧奨の充実
 - (キ) 避難行動要支援者への防災啓発
 - (ク) シニアステーション、老人いこいの家等を活用した各種セミナー(介護保険、高齢福祉、保健・衛生等)の開催、広報
 - (ケ) 地域の介護予防教室、介護家族会等への活動支援
7. 地域資源の把握・連携、開発への展開<地域包括ケアシステムの深化・推進>
- (ア) さらなる地域包括支援センターの周知徹底(ホームページ・インスタグラムの活用)
 - (イ) 日常生活圏域レベル地域ケア会議の開催
 - (ウ) 自治会・町会活動への参加協力
 - (エ) 民生委員児童委員連絡会と懇談会の実施
 - (オ) 医師会、医療機関、介護保険事業所等との連絡会開催の充実
 - (カ) 地域福祉コーディネーター(社会福祉協議会)との連携
 - (キ) 地域住民、行政機関、民間企業等の連携活動
 - (ク) 住民主体サービス等、地域資源の活用、開発
 - (ケ) フレイル予防の浸透
 - (コ) 高齢者の社会参加への働きかけ
 - (サ) ボランティア・自主グループの支援・育成
 - (シ) 多世代・他分野との連携活動の実施
 - (ス) 多世代共生型社会に向けたネットワークづくり
 - (セ) 調布地区法人協 幸せのおすそわけ会(フードパントリー)&フードドライブへの参加

8. 職員のスキルアップ及び地域へ質の高いサービスの提供<人財育成>

- (ア) 各種研修への積極的参加
- (イ) 高齢分野以外の研修等への参加
- (ウ) 職種別・経験年数別 懇談会の実施
- (エ) 事例検討会、及び各種学習会の開催
- (オ) 各種会議、講座への職員派遣
- (カ) 仕事基準書による能力確認、及び年2回の考課面接の実施
- (キ) 地域包括支援センター事業評価達成状況 95%
- (ク) 六郷地区受託継続(令和9年度再評価選定)

II 認知症支援コーディネーター事業(平成25年度より受託)

「認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現の推進」を目指していきます。地域包括支援センター・行政・認知症疾患医療センター(荏原病院)・関係機関等と連携し、認知症の人と家族等が、地域で安心して生活ができること及び地域の認知症対応力の向上を推進してまいります。早期診断・早期対応に向けた支援、認知症の予防等や相談体制の整備、認知症の人の社会参加の機会の確保等に取り組んでまいります。

1. <認知症の疑いのある人の早期発見・診断・対応支援>

- (ア) 認知症アウトリーチチームへの訪問依頼、及び同行訪問(認知症支援コーディネーター業務)
- (イ) 地域包括支援センターとの連携・助言
- (ウ) 認知症疾患医療センター、医師会等との連携

2. <認知症関連事業の支援>

- (ア) 認知症初期集中支援チームとの連携・助言
- (イ) 認知症地域支援推進員との連携・助言
- (ウ) チームオレンジの活動支援
- (エ) 認知症疾患医療センターとの連携・活動
- (オ) 若年性認知症支援相談窓口との連携・活動
- (カ) 認知症支援に係る普及啓発、助言、講義等の実施
- (キ) 区の認知症施策に関わる会議等への出席

III 元気維持介護予防事業 シニアステーション東嶺町/馬込/南馬込(平成28年度より受託)

元気維持・介護予防の拠点として、多様なプログラムを数多く開催し、地域の通いの場として、気軽に立ち寄れる楽しい場所であるよう工夫を行ってまいります。また、高齢者の社会参加、ボランティア活用・育成

の場、多世代交流の場等の機能も果たせるよう、地域包括支援センター・地域団体・関係機関等と連携し、講座や活動等の取組を行い、地域の活性化を図ってまいります。

1. <シニアステーション事業の活発化>

- (ア) 継続的な介護予防の通いの場の提供
- (イ) 男性向けプログラムの実施
- (ウ) 経験豊富なスタッフによる講座の実施
- (エ) 外部講師の活用、多種多様な講座の実施
- (オ) 響会公式 YouTube フレイル予防プログラムの配信
- (カ) 日常の相談内容やアンケート調査等をもとに、事業の課題を抽出
- (キ) 運営推進会議開催により、地域の中の位置づけ、事業状況、各種プログラムの現状を把握
- (ク) シニアボランティア等の積極活用
- (ケ) 地域にて開催されている各種介護予防教室との連携
- (コ) 他地区のシニアステーションとの定期的な連絡連携
- (サ) 感染症対策の実施、徹底

IV 会議・連絡会／研修

職員が楽しくやりがいをもって仕事に取り組み、力量が向上することを目標とし、包括業務改善部会等を通して、OJTの見直しや業務のスマート化(生活支援記録法(F-SOAIP))を進めていきます。

【会議・連絡会】

会 議		目 的
内部	包括会議<毎月1回>	好日苑施設長以下、地域課長、地域包括支援センター長等にて構成。月次活動状況の共有、課題確認、意見交換を行い、各センター運営に活かす。
	上池会議<毎月1回> 嶺町会議<毎月1回> 六郷会議<毎月1回> 西六郷会議<毎月1回> 馬込会議<毎月1回> 南馬込会議<毎月1回>	法人、及び地域包括支援センター業務全般に関わる運営上の課題や各種連絡事項等を周知。 介護保険関連事業における諸問題の検討、及び研修等で得た各種情報、知識の発表等を行い、職員共有認識を確立。
	ひびきコーディネーター連絡会 <毎月1回>	地域包括支援センター所属の見守りささえあいコーディネーターによる法人内会議。情報交換、課題共有、改善策に向けた活動を行う。 介護支援専門員等のシャドールワーク解消への支援とする、インフォーマルガイドの作成への取組み。
	包括業務改善部会 (上池台・嶺町・六郷・西六郷 ・馬込・南馬込) <適宜>	地域課長、各センターそれぞれから1名ずつ選ばれた役職者で構成する部会。地域包括支援センター業務の効率化、質の向上、人材の定着等を目的とし、具体的な業務改善を検討し、周知を行う。

	シニアステーション会議 東嶺町・馬込・南馬込 <各毎月1回>	シニアステーション業務全般に関わる運営上の課題や各種連絡事項等を周知。諸関連事業における問題の検討、及び研修等で得た各種情報、知識の発表等を行い、職員共有認識を確立。
	ひびき3シニアステーション会議 東嶺町・馬込・南馬込 <2か月に1回>	地域課長、シニアステーション管理担当者による法人内会議。情報共有、課題確認と対策を検討する。
外部	大田区地域包括支援センター 連絡会(本庁包括連絡会)	高齢福祉課、各地域福祉課と関係業務等について、区内地域包括支援センター同士の連絡・調整・検討を行う。また、内部検討部会として「事務改善部会」「認知症専門部会」「見守り支援検討部会」の開催あり。
	地域福祉課管内地域包括支援センター連絡会 (調布・蒲田・大森地区) <毎月1回>	調布・蒲田・大森地区管内それぞれの地域福祉課管内で開催。管内の地域包括支援センター職員が集い、関係業務等の連絡・調整・検討を行う。
	地域福祉課管内見守りささえあい コーディネーター連絡会 (調布・蒲田・大森地区) <毎月1回>	調布・蒲田・大森地区管内それぞれ地域福祉課管内で開催。管内の地域包括支援センター所属見守りささえあいコーディネーターが集い、見守り関係業務等の連絡・調整・検討を行う。
	地域福祉課訪問指導事業従事者 (看護職等)連絡会 (調布・蒲田・大森地区)	調布・蒲田・大森地区管内それぞれの地域福祉課管内で開催。管内の地域包括支援センターの保健師、看護師が集い、業務に関わる連絡・調整・検討を行う。
	地域福祉課管内認知症地域支援 推進員連絡会 (調布・蒲田・大森地区)	調布・蒲田・大森地区管内それぞれの地域福祉課管内で開催。管内の地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員が集い、共生と予防を軸とした認知症の人と家族への支援、チームオレンジの活動について、企画・検討を行う。
	介護支援専門員連絡会運営委員会 (調布・蒲田・大森地区)	通称「ケアマネ連絡会」開催に向け、地域福祉課管内の地域包括支援センター職員、及び居宅介護支援事業所介護支援専門員が集い、開催テーマの設定や講師選定等、実施にあたる連絡・調整・検討を行う。
	シニアステーション運営推進会議 (東嶺町・馬込・南馬込) <年間1回>	地域包括支援センター長、シニアステーション管理担当者、利用者、民生委員等により構成。シニアステーションの運営状況の報告と、地域からの要望を聞き取り、ステーション運営に活かす。
	地域力推進会議 (上池台/雪谷地区) (嶺町/嶺町地区) (六郷・西六郷/六郷地区) (馬込・南馬込/馬込地区)	各出張所管轄で行なわれている地域力推進会議に出席し、地域情報を把握。また、地域の高齢介護状況、各種施策の説明等を行う。 ※ 嶺町地区は「嶺町地区まちづくり推進委員会」名
	民生委員児童委員協議会定例会 (上池台/雪谷地区) (嶺町/嶺町地区) (六郷・西六郷/六郷地区) (馬込・南馬込/馬込地区)	各地区の民生委員児童委員協議会定例会に出席し、民生委員児童委員の活動を把握、地域の高齢介護状況、各種施策の説明等を行う。

雪谷・上池けあまねっと (上池台) 六郷地区介護支援専門員連絡会 (六郷・西六郷) ケアマネカフェまごめ (馬込・南馬込)	各地域包括支援センター管内の居宅介護支援事業所との情報交換等、連携連絡、ネットワーク構築を目的とする。居宅支援事業所同士の横の繋がりを支援、また、ケアマネジメントの質の向上が図れるよう働きかける。
荏原病院認知症疾患医療センター 一連携協議会	荏原病院認知症疾患医療センターが開催。大田区・品川区の関係機関が集まり、情報共有、連携強化を図る。
洗足区民センター運営協議会	洗足区民センターの運営に関わる地域住民、関係機関が集まり、運営状況の確認、情報交換、助言を行う。
嶺町文化センターまつり実行委員会	嶺町文化センターの運営に関わる嶺町特別出張所、地域住民、関係機関が集まり、年1回開催に向けて企画・検討を行う。
六郷地域力推進センター会議 (六郷)<月1回>	六郷地域力推進センターに所属する機関が集まり、連絡・調整・検討を行う。
地域密着型サービス運営推進会議	地域密着型サービス(認知症対応型通所介護/グループホーム/定期巡回随時対応型訪問介護事業所)が開催する運営推進会議へ出席し、事業の運営状況の確認、助言を行う。

【地域包括支援センター研修体系】

地域包括支援センター事業を、確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその基盤の強化を図るとともに、その提供する地域包括支援センターの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るため、人“財”育成を行うことを目的として、社会福祉法人響会「地域包括支援センター職員研修」実施要綱を定め、センター内研修の質の向上を図っています。

研 修	目 的
BS(ベーシックスキル)研修	新入職員に対して行う法人主催の研修。全体研修として、組織の事業・各種規定や大田区の特養優先入所制度等について学ぶ。
新入職員研修	入職直後より各センターにて、大田区の高齢福祉施策、介護保険制度、社会資源、センター事業、マナーや電話の取り方などを学ぶ。
センター内研修	月1回程度各センターにて学びたいことをテーマとし、職員が講師となり実施。また、外部研修で学んだことを伝達する場とし、業務の再確認やスキルアップを図る。
6包括合同研修	法人が運営する地域包括支援センターの相互の連携及び接遇マナーや相談援助技術の標準化を目的とした研修を適時実施。
外部研修	大田区・東京都等が主催する、業務や専門的知識の習得等に係る研修に積極的に参加。高齢福祉分野に止まらず幅広い知識の習得に努め、その内容をセンター内にて伝達研修を行い、職員周知を図る。